

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		民生(児童)委員活動				整理番号	170		枝番号	182				
担当部課名		保健福祉部管理課		コード	連絡先電話番号		1358		昨年度整理番号	182				
係名					地域福祉係			上位施策名		No				
予算事業名					民生(児童)委員活動		コード	20350		地域福祉の基盤整備		35		
事務事業の概要	事業開始年度				● 昭和 ○ 平成		23 年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 民生委員法							
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 民生委員法施行令							
	民生委員・児童委員、主任児童委員				(3) 児童福祉法									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)									
民生委員・児童委員の調査、相談活動等を行うための活動費を支給する。				民生委員・児童委員が福祉を必要とする地域住民に、円滑な相談活動等を行えるように支援する。										
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標										
(1) 調査・相談活動件数				(1) 調査・相談活動件数 ÷ 現委員数										
(2) 民生委員・児童委員数				(2)										
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値	目標値に対する15年度の達成率%					
					計画	実績		年度						
指標	活動指標(1)		件	29,156	14,505	15,000	14,227	24,000						
	活動指標(2)		人	415	414	423	417	418						
	成果指標(1)		件	70	35	35	34	36						
	成果指標(2)		%											
総事業費・コスト把握	事業費		千円	46,673	43,970	45,389	44,126	47,632	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 13年度・16年度の活動指標(1)には、3年後とに実施している介護保険に関する調査件数(対象約9,000人)が含まれている。なお、13年度は介護保険に関する調査に伴い相談件数の増加があった。					
	(内)委託費		千円											
	職員数(正規 非常勤)		人	3.45	3.53	3.00	3.20	3.40						
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	31,029	31,749	26,982	28,781				30,580		
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0				0		
	総事業費 + +		千円	77,702	75,719	72,371	72,907	78,212						
	単位あたりコスト ÷		円	2,665	5,220	4,825	5,125	3,259						
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円	43,668	43,551	44,507	43,676				44,632		
		特定財源計 +		千円	43,668	43,551	44,507	43,676				44,632		
差引: 一般財源 -		千円	34,034	32,168	27,864	29,231	33,580							
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	94.8	活動指標(2)の15年度達成率%	98.6	15年度予算執行率%	97.2	計画はほぼ達成できた。					
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			民生委員児童委員協議会との協議を経て、東京都に対し民生委員・児童委員の増員を要望し、5名の増員が決定した。											

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和25年当時民生委員の定数は140名で現在は423名となった。また、昭和48年には相談件数が8,796件であったが、平成15年度の相談件数は14,227件と増加している。これは、様々な問題を抱える地域住民のための相談役として民生委員が大きな役割をはたしていることを表している。そしてその相談内容は、高齢者問題や児童問題などの占める割合が多く、多様化している。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	近隣との関係が希薄になっているため、地域社会に溶け込めない高齢者等が増加している。これら高齢者がひきこもりにならないように、民生委員は地域住民の生活状況の把握に努めているが、ともすると偏った見方から苦情に発展する場合もある。また、適切な地域住民の立場に立った相談活動を心がけているが、誤解から区への要望や苦情となって浮上する場合もある。
	今後の予測	今後、ますます近隣関係が希薄になる傾向にある。単身高齢者や孤独になりがちな子育て世帯が、地域との交流や関わりを持つことで「ひきこもり状態」にならないよう、地域での支援が必要である。反面、プライバシーが保護されていない等の苦情につながる場合もあり住民対応が難しくなると推測される。また、委員活動の一層の複雑化・多様化が想定され、福祉事務所・児童相談所等関係機関との連携強化が必要となる。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)		理由: 民生委員・児童委員による相談支援活動は、地域住民の福祉の増進に貢献している。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は NPO・企業等と行政がともに主体として実施(^)		理由:
	協働等は実現しているか 十分に実現している(^)		理由または具体的内容: 区が区民の福祉の増進を図るという責務を果たすにあたっては、民生委員・児童委員の協力が不可欠である。特に、地域社会の課題の解決のためには、区民と行政機関が協力して取り組むことが必要となるが、民生委員・児童委員は区民と区をつなぐ橋渡しの役割を果たしている。
	協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体(^)		
	協働等の主な形態 事業協力(具体的内容)		
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(^)		
成果向上のための方策 その他(具体的内容)		理由または具体的内容: 民生委員・児童委員が的確な相談支援を行うためには、地域住民の実情を適切に把握しておく必要がある。個人情報の保護を行いつつ、民生委員・児童委員の職務に必要な情報を提供し、効果的な相談支援活動が行えるように体制を整えることが重要である。	
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)		理由または具体的内容: 民生委員は社会奉仕の精神をもって社会福祉の増進に努めており、区民に対する相談・支援活動により受益者負担を求めるものではない。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)		理由または具体的内容: 法律に基づく制度であり、事業費の大半が都負担金として歳入される。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 福祉改革が行われ福祉サービスが多様化する一方、生活スタイルが多様化し様々な生活問題が起きているなか、民生委員・児童委員活動への期待も増大してきている。このため、地域住民に活動への理解を求める施策やPR活動を積極的に行う必要がある。また、地域の保健センター、福祉事務所、小・中学校等との連携を強化し、幅広い地域活動を展開する中で問題の早期発見、早期解決を図る。		
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 地域住民からはプライバシー保護が求められ、地域の実情の把握が難しいなか、行政が環境を整備し、民生委員・児童委員活動がスムーズに行なえる場の提供を行うことが責務である。また、民生委員・児童委員活動に必要な情報の提供を積極的に行う必要がある。		
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2) 理由	経費を増額することなく事業の充実を図ることが可能であるため。	

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		民生(児童)委員協議会運営助成				整理番号	171		枝番号			
担当部課名		保健福祉部管理課		コード	090104		連絡先電話番号	1358		昨年度整理番号	183	
係名		地域福祉係				上位施策名			No			
予算事業名		民生(児童)委員活動		コード	20350		地域福祉の基盤整備			35		
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				42 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 民生委員法							
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 民生委員法施行令							
	杉並区民生委員児童委員協議会				(3) 杉並区民生委員児童委員協議会に対する助成金交付要綱							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 民生委員・児童委員の知識の修得と相談活動を援助するため、地区協議会が行う会議や自主研修、講演会に対する経費の一部を助成する。				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 地区協議会で自主研修や事項別合同研修を行うことにより、民生委員・児童委員の資質の向上につなげる。							
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標								
(1) 地区協議会参加者数				(1)								
(2) 研修・講演会参加者数				(2)								
区分	単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%			
				計画	実績		年度					
指標	活動指標(1)	人	4,277	4,298	4,400	4,289	4,400					
	活動指標(2)	人	1,364	1,099	1,200	1,187	1,500					
	成果指標(1)	件										
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費		千円	5,980	5,926	5,950	5,922	5,952	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)			
	(内)委託費		千円									
	職員数(正規 非常勤)		人	0.29	0.28	0.20	0.30	0.30				
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	2,608	2,518	1,799	2,698	2,698				
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0				
	総事業費 + +		千円	8,588	8,444	7,749	8,620	8,650				
	単位あたりコスト ÷		円	2,008	1,965	1,761	2,010	1,966				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円	2,991	2,983	3,046	3,000			3,058	
		特定財源計 +		千円	2,991	2,983	3,046	3,000			3,058	
差引:一般財源 -		千円	5,597	5,461	4,703	5,620	5,592					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の15年度達成率%	97.5		活動指標(2)の15年度達成率%	98.9		15年度予算執行率%	99.5			
		ほぼ計画どおり達成された。										
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		各地区において、施設見学や講師を招いての研修など自主研修の充実を図った。										

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	助成開始当初、地区協議会は7地区あり、昭和48年からは13地区となり、民生委員・児童委員活動も広範囲にわたるようになった。平成12年4月1日の民生委員法の一部改正により委員の役割が明確化し、地域福祉の拠点となるよう民生委員児童委員協議会活動への期待が高まってきている。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	地域住民が安心して暮らせる地域社会が要望されている。地区協議会の相談活動の一環として「よろず相談所」を設置したり、保健センターと共催し定期的に開催する「育児相談会」等、地域に定着してきている。社会福祉協議会の「きずなサロン」についても地区協議会で応援態勢をとっており、地域の方々のふれあい、交流の場として各地区に広がりを見せている。
	今後の予測	高齢者や障害者等誰もが安心して暮らせる地域社会をつくるため、社会情勢の変化に速やかに対応した相談・支援活動が行えるよう、委員ひとりひとりの資質の向上が求められている。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由:法定により区が行う。また、地域住民主体の地域福祉推進の観点からも区が行う。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は NPO・企業等と行政がともに主体として実施(^)	理由:
	協働等は実現しているか 十分に実現している(^)	理由または具体的内容:民生委員・児童委員協議会の場に関係行政機関が出席し、相互に連絡、協議して地域福祉の推進を図るため協力している。また、民生委員・児童委員の知識の修得と相談活動を援助するため、区は民生委員児童委員協議会に対して自主研修、講演会に対する経費を助成している。
	協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体(^)	
	協働等の主な形態 補助・助成(具体的内容)	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる()	理由または具体的内容:地域福祉の増進のため、民生委員児童委員協議会の組織的な活動を活性化することが必要である。定例協議会においては、福祉行政の協力機関としての機能強化を推進する。研修会・講演会等については、福祉サービスに関する情報・知識、相談支援の技術修得など実践的なものにするよう、受講者の満足度についてアンケート調査を行い、内容の充実を図る。	
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容:民生委員児童委員協議会は民間の奉仕者の団体であり、同協議会が行う社会福祉活動により区民に対し受益者負担を求めるものではない。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容:都負担金が歳入される。民生委員・児童委員の役割が近年増大してきているなかで、現実的には難しい。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 地区協議会の運営に直接係わる、各地区の会長・副会長との連携を密にし、各地区の活動の課題の発見と解決を共に考え、円滑な地区協議会の運営を図る。また、民生委員・児童委員が地域福祉活動を行う上で必要な知識・技術を修得するための研修の充実を図る。		
17年度方針	(2) 理由 民生委員児童委員運営協議会の運営については、経費を増額することなく内容の充実を図ることが可能であるため。		
	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		社会福祉協議会に対する助成等				整理番号	172	枝番号		
担当部課名		保健福祉部管理課		コード	090104	連絡先電話番号	1356	昨年度整理番号	184	
係名		地域福祉係			上位施策名			No		
予算事業名		社会福祉協議会に対する助成等		コード	20550	地域福祉の基盤整備			35	
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 41 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 社会福祉法第58条、第107条					
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会				(2) 杉並区社会福祉協議会に対する助成の手続きに関する条例					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 杉並区社会福祉協議会に対して、職員の人件費及び普及宣伝活動・地域福祉活動等に係る経費の一部を補助する。				(3) 杉並区社会福祉協議会補助金交付要綱					
	活動指標名(式) (1) サービス利用年間延べ人数 (2) 個人会員数				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 杉並区社会福祉協議会の自主的な取り組みを強化することにより、地域福祉活動が活性化する。 成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 補助金収入依存度 (2)					
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値	目標値に対する15年度の達成率%	
					計画	実績		年度		
指標	活動指標(1)		人	154,819	173,286		206,742			
	活動指標(2)		人	1,995	2,256	2,500	2,376	2,614		
	成果指標(1)		%	17	12	22	21	24		
	成果指標(2)									
総事業費・コスト把握	事業費		千円	90,591	52,391	212,465	190,913	233,803	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 平成15年度は区派遣職員の人件費を補助対象としたことに加え、さんあい公社との統合、あんさんぶる荻窪への事務所移転などコスト増の要因が集中し、補助金の実績が前年比3.6倍強にまで増加している。	
	(内)委託費		千円							
	職員数(正規 非常勤)		人	0.31	0.32	0.25	0.30	0.30		
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	2,788	2,878	2,249	2,698	2,698		
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0		
	総事業費 + +		千円	93,379	55,269	214,714	193,611	236,501		
	単位あたりコスト ÷		円	603	319		936			
	財源	受益者負担分		千円						
		国・都等からの支出金		千円						
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0		0
差引:一般財源 -		千円	93,379	55,269	214,714	193,611	236,501			
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の15年度達成率%		活動指標(2)の15年度達成率%		95.0	15年度予算執行率%	89.9		
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		平成15年度より社会福祉協議会とさんあい公社が統合された。これに伴い、事業統合や事務処理の一本化等の経営努力がより図られつつある。								

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	杉並区社会福祉協議会創設当初の補助対象は事務局固有職員の人件費と事務費の一部であった。しかし、不況の長期化等悪化する社会情勢を背景に地域福祉における協議会の重要性が増し、ボランティアセンターやさんあい公社との統合等を経て補助金額は増加する傾向にある。補助対象職員数 H14年度9名 H15年度22名
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	長引く不況や少子高齢化等社会環境の変化の中で、住民のニーズは多様化してきている。社会福祉法の改正により協議会の役割が明確化され、地域福祉に係る社会福祉協議会の責務はさらに高まり、その公共的性格から地域福祉の中核的役割を担ってゆくものと期待されている。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 区が助成を続けることは社会福祉協議会の安定した活動に貢献している。それにより、地域福祉活動の推進につながる。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は NPO・企業等と行政がともに主体として実施(^)	理由:
	協働等は実現しているか 一部実現している(^)	理由または具体的内容: 人件費その他社会福祉を目的とする事業に必要な経費を助成することにより、社会福祉協議会の安定的な運営を助長し、地域福祉活動の活性化を図っている。
	協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体(^)	
	協働等の主な形態 補助・助成(具体的内容)	
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる()	理由または具体的内容: サービス利用者の増加等を背景に経常収支好転の傾向などが見られ、現状のままでもある程度の成果向上は見込まれる。
成果向上のための方策 その他(具体的内容)		
(4) 受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容)	理由または具体的内容: 福祉サービスの利用内容に応じ、利用料金を細分化するなどより適正化を図る余地はある。	
(5) コストを下げる余地はあるか ある [その他] (具体的内容)	理由または具体的内容: 事業や事務の集約など組織内部でのリストラを進め、コストダウンを図っている。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄				
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 協議会の内部努力を中心に事務事業のリストラを図りコストの上昇を抑えつつ、多様化するニーズに積極的に対応してゆく。将来的には地域福祉推進の中核的組織として地域住民と共に自立した組織運営を目指す。						
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 新規サービスの立ち上げや組織の統廃合など、一時的にコスト増となる場合は対応が必要となる。						
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 サービスの利用者増加や内部努力によるコストダウンなど、協議会の自立を促進する要因はある。しかし一方で地域福祉を推進するにあたり協議会の果たすべき役割もより重要性を増しており、現状の予算を維持する必要がある。						

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		生業資金				整理番号	173		枝番号						
担当部課名 保健福祉部管理課		コード	090104		連絡先電話番号	1356		昨年度整理番号	185						
係名 地域福祉係					上位施策名			No							
予算事業名 生活資金等貸付					コード	21850		地域福祉の基盤整備							
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				29 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業								
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区生業資金貸付条例										
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 一般金融機関から融資を受けることが困難な区内在住の個人事業主				(2) 同施行規則										
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 個人事業主からの融資の相談に応じ、借受資格の審査及び事業所調査を実施した上で、貸付を決定する。貸付後7年以内に償還されるように、債権を管理する。				(3)										
	活動指標名(式)				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 区が事業用(設備・運転)資金を低利で融資し、その融資で自立した生計を立てる。										
(1) 貸付件数				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標											
(2) 貸付金額				(1) 償還率											
				(2)											
区分		単位	13年度実績		14年度実績		15年度		16年度		目標値	目標値に対する15年度の達成率%			
							計画	実績	計画	年度					
指標	活動指標(1)		件	6		2		8		2		3			
	活動指標(2)		千円	8,200		2,400		15,200		2,200		5,600			
	成果指標(1)		%	17.5		17.3		20.0		17.8		20.0			
	成果指標(2)														
総事業費・コスト把握	事業費		千円	8,377		2,595		15,438		2,409		5,836		特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)	
	(内)委託費		千円												
	職員数(正規 非常勤)		人	1.03	0.00	0.90	0.00	0.80	0.00	0.80	0.00	0.80	0.00		
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	9,264		8,095		7,195		7,195		7,195		
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		0		
	総事業費 ++		千円	17,641		10,690		22,633		9,604		13,031			
	単位あたりコスト ÷		円	2,940,167		5,345,000		2,829,125		4,802,000		4,343,667			
	財源	受益者負担分		千円											
		国・都等からの支出金		千円											
		特定財源計 +		千円	0		0		0		0		0		
差引:一般財源 -		千円	17,641		10,690		22,633		9,604		13,031				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	25.0		活動指標(2)の15年度達成率%	14.5		15年度予算執行率%	15.6					
			貸付資格の不適及び償還能力の欠如により、貸付が実施できない。主な理由として、長引く不況による事業内容の悪化が考えられる。												
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			制度の改廃については、継続して検討中である。												

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	S29年度 貸付件数47件 貸付額 1,410千円、H15年度 貸付件数2件 貸付額2,200千円 (開始当初から平成15年度までの累計) 貸付件数3,116件 貸付額1,860,865千円 昨今の社会・経済情勢から相談・貸付件数とも大幅に減少している。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<ul style="list-style-type: none"> ・連帯保証人を必要としない貸付制度にして欲しい。 ・簡易な申込みにより貸付を受けたい。 ・償還遅延の際の違約金を免除して欲しい。
	今後の予測	長引く不況の下、事業拡大を目的とした申込み・貸付は、今後も減少していく事が予想される。さらには、事業維持が困難になった滞納者の廃業・自己破産により、不良債権が増加するおそれもあり、徹底した債権管理が必要である。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 小(理由)	理由: 貸付件数は減少している。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は NPO・企業等が主体、場合により行政が協力(^)	理由:
	協働等は実現しているか 一部実現している(^)	理由または具体的内容: 中小企業向けの融資制度は、国民生活金融公庫・中小企業金融公庫等が実施しており、実績をあげている。
	協働等の相手 企業・個人事業者(^)	
	協働等の主な形態 その他(具体的内容)	
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由)	
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 事業の性格が貸付制度であるためなし。	
(5) コストを下げる余地はあるか ある [その他] (具体的内容)	理由または具体的内容: 国民生活金融公庫を始めとした政府系金融機関や、産業振興課の融資制度を活用することにより、区の生業資金貸付制度を廃止する余地がある。(同事業を廃止している区: 品川、港、北、江戸川、墨田、新宿、文京、台東)	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input checked="" type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄	
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 民間の金融機関から融資を受けられない個人事業主が事業を継続することは事実上困難であり、資金の貸付が安定した生活維持につながらない時代である。 制度の廃止を含めたあり方の検討を行う。			
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 貸付事業が廃止となっても債権管理は継続していくため、今後は福祉システムを見直し、効率的な債権回収を検討する必要がある。			
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし		
	(2) 理由			

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		応急小口資金				整理番号	174	枝番号		
担当部課名	保健福祉部管理課	コード	090104	連絡先電話番号	1355	昨年度整理番号	186			
係名	地域福祉係	上位施策名			No					
予算事業名	生活資金等貸付	コード	21850	地域福祉の基盤整備			35			
事務事業の概要	事業開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	48 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input checked="" type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理	(1) 杉並区応急小口資金貸付条例							
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他	(2) 杉並区応急小口資金貸付条例施行規則							
	区内在住の低所得世帯主	(3)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)								
災害や病気などで応急に資金を必要とし、他から借受けることが困難な低所得世帯主に借受資格等審査のうえ、無利子で貸し付ける。貸付後は債権を管理する。		無利子の貸付により、不測の事態が緩和し生活の安定及び向上を図る。								
活動指標名(式)		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標								
(1) 貸付件数		(1) 償還率								
(2) 貸付金額		(2)								
区分	単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%	
				計画	実績		年度			
指標	活動指標(1)	件	107	84	92	84	104			
	活動指標(2)	千円	11,576	9,945	10,748	8,795	11,967			
	成果指標(1)	%	12	11	13	11	12			
	成果指標(2)									
総事業費・コスト把握	事業費	千円	11,755	10,012	10,979	8,907	12,198	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)		
	(内)委託費	千円								
	職員数(正規 非常勤)	人	1.59	1.66	1.66	1.66	1.56			
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	14,300	14,930	14,930	14,930			14,031
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0			0
	総事業費 + +	千円	26,055	24,942	25,909	23,837	26,229			
	単位あたりコスト ÷	円	243,505	296,929	281,620	283,774	252,202			
	財源	受益者負担分	千円							
		国・都等からの支出金	千円							
		特定財源計 +	千円	0	0	0	0			0
差引:一般財源 -		千円	26,055	24,942	25,909	23,837	26,229			
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の15年度達成率%	91.3	活動指標(2)の15年度達成率%	81.8	15年度予算執行率%	81.1	長引く不況により、その場しのぎ的な生活費の相談が急増し、貸付けに至らないケースが多い。		
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		・生業資金等運営委員会において、貸付制度そのもののあり方を含め、引き続き検討している。 ・電話督促等、借受人・保証人への積極的な接触を行い、生活状況にあわせて分納相談に応じ、償還率の向上を図った。								

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	S48年度貸付62件貸付額2,395千円、H15年度貸付84件貸付額8,795千円。 開始当初からの累計:貸付4,110件、完納3,043件、貸付額450,602千円、償還額364,967千円 昨今の経済情勢から平成15年度は貸付相談はあるものの貸付は減少してきている。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	・連帯保証人を必要としない貸付制度にして欲しい。 ・理由を問わず貸し付けて欲しい。 ・区内在住歴を問わず貸し付けて欲しい。
	今後の予測	長期化する景気の低迷により、相談件数、中でも生活費の相談が増えることが予測される。また、滞納者の生活保護受給率が高くなり、これまで以上に債権の回収が困難になると思われる。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 小(理由)	理由:貸付後の償還率や滞納者の状況からみて、制度の目的である借受人世帯の生活安定が実現できていない。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由)	理由:区民のセーフティーネット機能をはたす身近な行政機関として、区民からの生活相談に総合的に助言・判断ができるための選択施策の一つとして必要。
	協働等は実現しているか 実現していないが今後可能性がある(具体的内容)	理由または具体的内容:社会福祉協議会が生活福祉資金の貸し付けとして同種の事業を行っている。現在、貸付利率の有無から区の制度利用に集中している。
	協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体(^)	
	協働等の主な形態 その他(具体的内容)	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由)	理由または具体的内容:返済能力に不安があったり、借金の返済目的での相談が多く、事業の成果向上に結びついていない。	
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容:貸付制度のため難しい。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容:貸付を希望し、貸付条件を満たしている人には貸付を行うという制度上の制約があるためコストの縮減は難しい。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 滞納者が増える要因として、貸付時の返済能力の審査のあまさが上げられる。滞納者の生活実態調査を行い、所得や生活状況に応じた償還計画の変更をする。督促状・催告書の文言を見直す等督促・催告方法を改善し、効率的に償還率を上げていく。また、社会福祉協議会との役割分担を含め、貸付制度そのもののあり方を検討する。また、多重債務者に対する法律相談の充実など、貸付以外の施策も講じていくよう検討する。		
17年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 滞納者の生活保護受給率が高くなってきており、債権回収が困難な状況にあり、効率的な債権回収を検討する必要がある。また、福祉事務所担当ケースワーカーとも連携をとり、積極的に状況確認に努めていく必要がある。		
	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2) 理由 その場しのぎの生活費の貸付相談はあるものの、貸付につながるものは来年度も同程度と見込まれる。		

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		戦没者遺家族等援護				整理番号	175		枝番号						
担当部課名		保険福祉部管理課		コード	090104		連絡先電話番号	1357		昨年度整理番号	187				
係名					地域福祉係			上位施策名		No					
予算事業名					戦没者遺家族等援護		コード	20750		地域福祉の基盤整備		35			
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		27年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業		
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 恩給法						
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 戦傷病者戦没者遺族等援護法						
	戦傷病者及び戦没者遺族等								(3) 戦傷病者特別援護法						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				戦没者等の妻及び戦没者の父母等の特別給付金・戦傷病者妻の特別給付金・戦没者等の遺族の特別弔慰金などの申請受付、記名国債交付や恩給受付・指導								事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 電話による問い合わせの対応や申請受付手続きを円滑に進める。また、時効失権にならないように、申請の促進及び対象者へ広報等で周知する。		
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標											
(1) 申請の相談受付・受理・進達の件数				(1) 裁定通知数 ÷ 進達件数											
(2)				(2)											
区分		単位	13年度実績		14年度実績		15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%			
			計画	実績	計画	実績	計画	年度							
指標	活動指標(1)		件	76	56	572	558	146							
	活動指標(2)														
	成果指標(1)		%	121	171	100	84	116							
	成果指標(2)														
総事業費・コスト把握	事業費		千円	27	19	28	26	32	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)						
	(内)委託費		千円												
	職員数(正規 非常勤)		人	0.27	0.32	0.30	0.32	0.30							
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	2,428	2,878	2,698	2,878				2,698			
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0				0			
	総事業費 + +		千円	2,455	2,897	2,726	2,904	2,730							
	単位あたりコスト ÷		円	32,303	51,732	4,766	5,204	18,699							
	財源	受益者負担分		千円											
		国・都等からの支出金		千円											
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0				0			
差引:一般財源 -		千円	2,455	2,897	2,726	2,904	2,730								
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%		97.6	活動指標(2)の15年度達成率%			15年度予算執行率%		92.9				
			ほぼ計画どおり達成された。												
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)															

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	過去3年間の進達件数 平成13年度 19件、平成14年度 14件、平成15年度 269件
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	戦傷病者及び戦没者等の遺族が高齢化し、申請に必要な書類の記入や複雑な添付書類を揃えることに負担を感じている。また、申請から記名国債交付までに6ヶ月ほどかかる。
	今後の予測	戦傷病者及び戦没者等の遺族の高齢化に伴い、本事業の対象者も減少していくため、事務量が減少していくことにはなる。しかし国債の終了年度には国の法律改正があると、次回の給付金交付のための事務量が増大する。平成17年度においては甲慰金の受付事務(2200件)が予想される。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 時効失権を防止するため、対象者への周知や申請の促進を図ることにより、裁定され、給付金受給につなげる。国が遺族に対し申意を表していることを遺家族に伝達できている。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由)	理由: 国の法定受託事務のため、区が行う。
	協働等は実現しているか 当面実現は困難である(理由)	理由または具体的内容: 国の法定受託事務のため、改善の余地はない。
	協働等の相手	
	協働等の主な形態	
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由)	理由: 国の法定受託事務のため難しい。
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 国の法定受託事務のため、改善の余地はない。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容: 国の法定受託事務のため難しい。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄	
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入			
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法			
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし		
	(2) 理由	平成17年度には第6回特別甲慰金と第7回特別甲慰金の給付が同時に終了し、新たに受付事務を行うと思われる。既に受給者からの問い合わせはあるが、国の方針は決まっていない。法律改正が行われると2,200件程度の受付事務になると予想される。遺族の高齢化により、相続人が請求者になる件数が増えているが、より複雑な添付書類の提出を請求することになる。		

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		地域福祉活動立上げ支援				整理番号	178	枝番号		
担当部課名		保健福祉部管理課		コード	090104	連絡先電話番号	1357	昨年度整理番号	190	
係名				地域福祉係		上位施策名		No		
予算事業名				地域福祉活動立上げ支援		コード	21150	地域福祉の基盤整備		
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 12年度				根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区地域福祉活動立上げ支援事業補助金交付要綱 (2) 杉並区地域福祉活動立上げ支援事業審査委員会運営要領 (3)					
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 営利を目的としない民間団体(利用会員が過半数である)									
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手順) 地域福祉活動団体から補助金交付申請を受け、審査委員会における決定により、その立上げ経費及び継続経費の一部を期間を3年間に限って助成する。				事業の目標(対象をどのような状態にしたいのか) 対象団体の地域福祉活動が安定的に継続できるようにする。					
	活動指標名(式) (1) 当該年度助成団体数 (2) 累積助成団体数				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) (現在)活動継続団体率 (2)					
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値	目標値に対する15年度の達成率%	
					計画	実績		年度		
指標	活動指標(1)		団体	10	14	12	15	18		
	活動指標(2)		団体	11	15	21	24	29		
	成果指標(1)		%	100	100	100	100	100		
	成果指標(2)									
総事業費・コスト把握	事業費		千円	25,160	30,868	27,054	26,687	29,928	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)	
	(内)委託費		千円							
	職員数(正規 非常勤)		人	0.77 0.00	0.81 0.00	0.80 0.00	0.90 0.00	0.80 0.00		
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	6,925	7,285	7,195	8,095	7,195		
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0		
	総事業費 + +		千円	32,085	38,153	34,249	34,782	37,123		
	単位あたりコスト ÷		円	3,208,500	2,725,214	2,854,083	2,318,800	2,062,389		
	財源	受益者負担分		千円						
		国・都等からの支出金		千円	12,552	15,408	13,500	13,308		14,928
		特定財源計 +		千円	12,552	15,408	13,500	13,308		14,928
差引:一般財源 -		千円	19,533	22,745	20,749	21,474	22,195			
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の15年度達成率%	125.0	活動指標(2)の15年度達成率%	114.3	15年度予算執行率%	98.6			
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		団体が財政面で安定し充実した区民サービスが提供できるよう、事業のスケジュール及び申請書様式を見直し、区広報・ホームページ・説明会による事業周知をした。								

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	H12年度に事業を開始し、H12年度9団体、H13年度10団体、H14年度14団体、H15年度15団体に助成を行った。年々申請団体の活動の活動分野が拡充し、多様な地域福祉活動が活発化している。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	活動の拡充に伴う経費を、立上げ経費に準じて助成を受けたい。助成期間終了後も活動場所の提供等、側面からの支援をして欲しい。審査委員会で活動の趣旨を説明させて欲しい。
	今後の予測	区民主体の多様な地域福祉活動が活発化している。地域に根ざした福祉活動が継続して行えるよう、多方面から支援する必要がある。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 資金力の弱い小規模団体の基盤整備に貢献している。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由)	理由: 区民主体による地域福祉活動を最も身近な区が助成すべきである。また、都区間で応分の負担をしている。
	協働等は実現しているか	理由または具体的内容:
	協働等の相手	
	協働等の主な形態	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(へ)	理由または具体的内容: 東京都地域福祉推進事業財源を生かし、包括的な補助内容へ移行する事により、団体の独自性や活動成果を引き出すなど、終期が来るこの制度から違う制度への検討が必要である。	
成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)		
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: サービス提供を担う団体自体が、経費負担を増やすべきではあるが、立上げ団体に資金的余裕が無い現状では今以上の受益者負担増は厳しい。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容: 現在の制度での補助金の引き下げは、立上げ団体の抑制、継続団体の活動縮減につながる。しかし、包括的な補助により費用対効果をあげる余地がある。	

今後の事業のあり方 (中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 減	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄				
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするか) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 今年度で新規団体の受付が終了し、2年後には継続団体への補助も終了する。今後、この地域福祉立上げ支援事業の利点を生かし、団体活動の有用性をより実質的にするために、包括的な補助金制度の検討を視野に入れて、東京都地域福祉推進事業の財源を有効利用する、住民ニーズに即した地域福祉団体への補助の新設を検討する。						
17年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 2年後に法適用を受ける移送サービス団体にどのような助成をすべきかを体系化した後、補助の重複や対象活動のわかりにくさを解消する必要がある。						
	(1) 17年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input type="radio"/> 増減なし	<input checked="" type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし
(2) 理由 実施計画の執行計画及び要綱の時限的取扱いより、14年度新規、15年度新規団体から継続申請のみ受付け、補助金交付する事になっている。							

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		社会福祉基金				整理番号	179		枝番号								
担当部課名		保健福祉部管理課		コード	090104		連絡先電話番号	1356		昨年度整理番号	191						
係名					地域福祉係					上位施策名		No					
予算事業名					社会福祉基金運営					コード		21250		地域福祉の基盤整備		35	
事務事業の概要	事業開始年度				● 昭和 ○ 平成		59 年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業		<input type="checkbox"/> 行革対象事業		
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 杉並区社会福祉基金条例										
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 杉並区社会福祉基金運営要綱										
	寄付者及び寄付団体						(3)										
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				基金の趣旨に賛同を得た寄付金を基金に積み立てる。この基金の果実を地域福祉振興事業に充当する。		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)						基金の趣旨について区民や団体に理解を深めてもらい、寄付増につなげる。				
活動指標名(式)				(1) 寄付件数 (2) 寄付金額		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標						(1) 基金総額 (2)					
区分		単位	13年度実績		14年度実績		15年度		16年度		目標値		目標値に対する15年度の達成率%				
							計画		実績		年度						
指標	活動指標(1)		件	22		20		10		15		10					
	活動指標(2)		千円	4,855		4,254		10,000		19,369		10,000					
	成果指標(1)		千円	1,084,413		1,074,186		1,084,186		1,094,563		1,046,481					
	成果指標(2)																
総事業費・コスト把握	事業費		千円	0		0		0		0		0		特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)			
	(内)委託費		千円														
	職員数(正規 非常勤)		人	0.02	0.00	0.02	0.00	0.02	0.00	0.10	0.00	0.10	0.00				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	180		180		180		899		899				
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		0				
	総事業費 + +		千円	180		180		180		899		899					
	単位あたりコスト ÷		円	8,182		9,000		18,000		59,933		89,900					
	財源	受益者負担分		千円													
		国・都等からの支出金		千円													
		特定財源計 +		千円	0		0		0		0		0				
差引:一般財源 -		千円	180		180		180		899		899						
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0						
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%		150.0		活動指標(2)の15年度達成率%		193.7		15年度予算執行率%						
			長引く不況の影響を受け、基金の預金利率が極めて低いため利子収入は減少しており、果実での事業運営はできない。														
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			寄付者の氏名を広報すぎなみに掲載し、区民への周知に努めた。														

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	預金利子はH2年71,001千円、H15年1,376千円と急減しており、金利を事業費に充当することは困難になっている。一方、寄付金収入も長引く不況により減少傾向にある。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	長引く不況により金利の低迷が長期化する中、もはや果実収入を期待することは難しいと思われる。同様に、寄付金収入も大幅な伸びは望めない。今後は、基金そのものの活用を検討していく必要がある。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 小(理由)	理由: 施策運営のための経費を賄う制度としては、貢献度が低い。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由)	理由: 区への寄付金の積み立て事業であるため。
	協働等は実現しているか 協働等の相手 協働等の主な形態	理由または具体的内容:
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)	理由または具体的内容: 寄付金の使途を明確にし、具体的な成果を広報等で区民に周知する。
	(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 寄付金の積み立て事業であるため。
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容: コストはほとんどかかっていないため。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 社会福祉基金の意義・役割について、広報すぎなみやパンフレットを活用してPRを図ることにより区民の理解を深め、寄付増につなげていく。		
17年度方針	(2) 理由 予算は、基金積み立てのための寄付金相当額のみ計上されるため。		
	(1) 17年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし		

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		ハンディキャブ運行事業に対する助成				整理番号	180		枝番号					
担当部課名		保健福祉部管理課		コード	090104		連絡先電話番号	1357		昨年度整理番号	193			
係名				地域福祉係				上位施策名		No				
予算事業名				ハンディキャブ運行		コード	21350		地域福祉の基盤整備		35			
事務事業の概要	事業開始年度				●昭和 ○平成		54年度		根拠法令等			<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業		
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 社団法人友愛の灯協会補助金交付要綱							
	対象				<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2)							
	対象団体				社団法人 友愛の灯協会		(3)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				障害者、高齢者等の社会参加の促進を図るため、ハンディキャブ運行事業の実施団体へ助成する。		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 障害者や体の不自由な高齢者の日常における活動領域を拡大する。							
活動指標名(式)						成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標								
(1) 運行件数						(1) 運行件数の対前年度比								
(2) 利用会員数						(2) 運行件数 ÷ 利用会員数								
区分		単位	13年度実績		14年度実績		15年度		16年度		目標値	目標値に対する15年度の達成率%		
							計画	実績	計画	年度				
指標	活動指標(1)		回	5,209		5,743		6,000		5,657		6,000		
	活動指標(2)		人	233		201		240		208		240		
	成果指標(1)		%	97.13		110.25		104.48		98.50		106.06		
	成果指標(2)		件	22		29		25		27		25		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	10,499		9,951		10,106		9,911		10,230	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)	
	(内)委託費		千円	0		0		0		0		0		
	職員数(正規 非常勤)		人	0.11	0.00	0.11	0.00	0.05	0.00	0.05	0.00	0.10		0.00
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	989		989		450		450			899
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0			0
	総事業費 ++		千円	11,488		10,940		10,556		10,361		11,129		
	単位あたりコスト ÷		円	2,205		1,905		1,759		1,832		1,855		
	財源	受益者負担分		千円	0		0		0		0			0
		国・都等からの支出金		千円	9,000		4,976		5,052		5,052			5,115
		特定財源計 +		千円	9,000		4,976		5,052		5,052			5,115
差引:一般財源 -		千円	2,488		5,964		5,504		5,309		6,014			
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0			
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%		94.3		活動指標(2)の15年度達成率%		86.7		15年度予算執行率%	98.1		
			対象団体の実績において、車両による事故がなかった事に対する保険料の減額措置が発生したことによる減。											
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)														

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	団体への補助額は、事業開始時S.54の500千円から、H.5の8,944千円へと運行回数の伸びに従い急増したが、その後は、ほぼ横ばい傾向である。一方、委託先の事業費に占める補助率は、S.54の58%からH5 79%に上昇したが、その後67%前後でほぼ横ばい傾向である。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	ハンディキャブの潜在的な需要はまだ満たしている状態とはいえない。ハンディキャブ事業を行っている各団体を全体的な視野から育成する必要がある。一方で、国土交通省の通達に関して、2年後の法適用に対応した整備をするための基盤整理が必要である。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 高齢化社会が進むなかで、外出困難者の社会参加促進に貢献している。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が主体、NPO・企業等が協力(^)	理由:
	協働等は実現しているか 一部実現している(^)	理由または具体的内容:ハンディキャブ運行事業は、実施団体の独立採算運営が理想である。しかし需要に対しての供給率が低く、事業規模も他団体に比べて大きいため、助成なしでは現在の事業を維持することはできない。そのため区が助成する事でサービス提供数を維持する必要がある。
	協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体(^)	
	協働等の主な形態 補助・助成(具体的内容)	
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由)	理由または具体的内容:現在の対象団体の運営方法、所有車両では、活動量の激増は望めないが、団体運営が補助金に依存しているという部分については、行政と団体とで協同で検討していく必要がある。
(4) 受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容)	理由または具体的内容:同事業を行っている、区内の他団体等と比較すると補助金額が大きい。補助制度については、見直し余地がある。	
(5) コストを下げる余地はあるか ある [その他] (具体的内容)	理由または具体的内容:国土交通省通達に関する法の適用を受けるまでの間に、行政と団体とで協同してサービスの体系化、補助金の制度の見直しを検討する必要がある。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input checked="" type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 ハンディキャブ運行事業は、実施団体の独立採算運営が理想であるが、区の助成なしでは事業を維持する事ができないという状況が続いている。一方、現在の補助金交付団体以外にも同様の事業を行っている団体がありながら、補助していないという不公平感がある。また、有償移送サービス事業に関して、道路運送法上の規制緩和により、事業の有効性を認めつつ、助成方法を含め区と運行実施団体との協働のあり方を協議していく。		
17年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 同事業を行っている他団体との助成規模の違いによる不公平感。道路運法改正に伴う事業の整理統合を行い、激減緩和措置を取る事によって、数年後はこの不公平感を解消する。		
	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2) 理由 道路運法改正の規制緩和に対する、サービスのあり方を検討し、18年度の法適用に順じた基盤の整備に取り組む。		

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		地域福祉活動の推進				整理番号	181		枝番号			
担当部課名		保健福祉部管理課		コード	090104	連絡先電話番号	1357		昨年度整理番号	-		
係名				地域福祉係		上位施策名			No			
予算事業名				地域福祉活動の推進		地域福祉の基盤整備			35			
事務事業の概要	事業開始年度				○昭和 ●平成		15年度		根拠法令等		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 杉並区地域福祉活動推進事業補助金交付要綱					
	対象				<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				地域福祉の向上を図るために、住民参加型団体である東京都より移管された2団体に継続的活動に要する経費の一部を助成する。							
	活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標							
(1) 助成団体活動件数				(1) 助成団体活動件数伸び率								
(2)				(2)								
区分	単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%			
				計画	実績		年度					
指標	活動指標(1)	件		13,441	13,500	15,172	12,500					
	活動指標(2)											
	成果指標(1)	%			100.44	112.88	82.39					
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費		千円			8,114	8,114	6,956	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)			
	(内)委託費		千円									
	職員数(正規 非常勤)		人			0.05	0.05	0.10				
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	0	0	450	450	899				
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0				
	総事業費 + +		千円	0	0	8,564	8,564	7,855				
	単位あたりコスト ÷		円		0	634	564	628				
	財源	受益者負担分		千円			0	0			0	
		国・都等からの支出金		千円			8,114	8,114			6,956	
		特定財源計 +		千円	0	0	8,114	8,114			6,956	
差引:一般財源 -		千円	0	0	450	450	899					
受益者負担比率 ÷		%			0.0	0.0	0.0					
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の15年度達成率%		112.4	活動指標(2)の15年度達成率%			15年度予算執行率%	100.0			
		前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)										

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	新規事業：平成15年度、東京都地域福祉振興事業より移管。	
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	単に東京都からの移管に留めず、区として団体の活動に対して必要性を理解して欲しい。その上で助成額の区負担分の上乗せを検討して欲しい。	
	今後の予測	区民主体の多様な地域福祉活動が活発化している。地域に根ざした福祉活動が継続して行えるよう、多方面からの支援を検討する必要がある。 東京都からの補助額は、平成16年度：1事業あたり375万円 平成17年度：1事業あたり330万円 平成18年度：1事業あたり250万円 平成19年度以降：東京都地域福祉推進事業の本則適用	
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由)		理由：受益者へ負担が偏らないためにも、資金力の弱い小規模団体の運営に貢献している。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が主体、NPO・企業等が協力(^)		理由：
	協働等は実現しているか 一部実現している(^)		理由または具体的内容：市民活動団体である「老後を良くする会」の毎日食事サービス及び、「社団法人友愛の灯協会」の有償家事援助サービスに対し、事業を継続するために必要な経費のうち、サービス利用者に負担を求める事が適切でない経費を東京都からの移管事業として補助している。
	協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体(^)		
	協働等の主な形態 補助・助成(具体的内容)		
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる()		理由または具体的内容：他の地域福祉活動団体との関係を整理し、区として区民のニーズに対応した助成がどういったものかを検討したうえで、包括的な福祉団体への補助が必要である。
成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)			
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)		理由または具体的内容：団体と行政がお互いに経費を負担し、区民へのサービス提供を担う必要がある。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)		理由または具体的内容：東京都からの移管による計画に即した内容のため、区の経費負担をしていないため。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト： <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果： <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等： <input type="radio"/> 実施継続 <input checked="" type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 平成19年度より東京都地域福祉推進事業の本則適用を受ける。これにより都補助率が2分の1になるため、他の地域福祉活動団体への助成と整理統合し、区民ニーズに即したサービス提供を担うための検討が必要である。		
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 団体の既得権的な考えに対して、区としての方針の統一化が必要である。		
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input checked="" type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2) 理由 東京都補助基準額の減により。		

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		福祉サービス調整チーム運営				整理番号	182		枝番号				
担当部課名		保健福祉部管理課		コード	090101		連絡先電話番号	1345		昨年度整理番号	196		
係名				庶務係				上位施策名		No			
予算事業名				健康都市杉並の推進基盤整備		コード	22150		地域福祉の基盤整備		35		
事務事業の概要	事業開始年度				○昭和 ●平成		13年度		根拠法令等			<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 杉並区福祉サービス調整チーム						
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2)						
	援護を要する高齢者、障害者等				(3)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)								
サービスの提供にあたり調整が必要な要援護者(特に対応困難な事例)の具体的な処遇方針について、福祉事務所を座長とする福祉・保健・医療の関係者(民間を含む)で検討を行う				関係者間での連携・調整が図られ、対象者に適切な福祉・保健・医療のサービスが提供される									
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標									
(1) 会議開催回数				(1) 適切なサービスの処遇が決定された要支援者数									
(2) 会議出席者延べ人数				(2) (代)要支援者1人の検討にかかわったチーム員の数									
区分		単位	13年度実績		14年度実績		15年度		16年度		目標値	目標値に対する15年度の達成率%	
							計画	実績		計画	年度		
指標	活動指標(1)		回	10	19	30	13	30					
	活動指標(2)		人	89	151	270	107	270					
	成果指標(1)		人	10	19	30	13	30					
	成果指標(2)		人	9	8	9	8	9					
総事業費・コスト把握	事業費		千円			541		102		541		特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 15各福祉事務所の開催回数・チーム員延数・事業費(職員数)・16事業費(職員数) 東: 3回・39人・(0.15)・(0.1) 西: 2回・19人・(0.10)・(0.1) 南: 8回・49人・(0.15)・(0.1) 管理: (0.0)・(0.0)	
	(内)委託費		千円										
	職員数(正規 非常勤)		人	0.30	0.49	0.72	0.40	0.30					
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	2,698	4,407	6,476	3,598	2,698					
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0					
	総事業費 ++		千円	2,698	4,407	7,017	3,700	3,239					
	単位あたりコスト ÷		円	269,800	231,947	233,900	284,615	107,967					
	財源	受益者負担分		千円									
		国・都等からの支出金		千円									
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0				
差引: 一般財源 -		千円	2,698	4,407	7,017	3,700	3,239						
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	43.3	活動指標(2)の15年度達成率%	39.6	15年度予算執行率%	18.9					
			処遇についてトータルに検討する必要がある要援護者についてのみ開催する会議体のため、福祉事務所により開催回数のばらつきがある。										
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			平成16年度福祉事務所相談係に、保健と福祉の連携推進を目的に保健師が配置されたため、南福祉事務所では担当を相談係に移し、制度の一層の活用をすすめている。										

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	高齢者では、介護保険開始後4年が経過し、ケース検討会等日常的な関係機関連携の機会は増した。しかし多施策に関わる事例や、高齢者や児童の虐待・家庭内暴力・精神障害等の問題を複数抱え、既存の支援システムに簡単には馴染みにくい等、対応が困難な事例は多く、南福祉では身障・生保担当の活用がある。保健センターでの活用の要望も強まっている。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	対応困難事例の増加に加え、関連制度や行政組織の改正が続く見込み。行政内各部門(特に福祉と保健)、行政と関係団体等、個別の困難事例に対し担当者レベルで処遇方針や役割を確認すること、組織としての連携体制を築く必要性が増す。担当を明確にし、活用しやすい形態をすすめることにより、保健や児童分野の利用増が見込まれる。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由) ▼	理由: 対応困難事例について、行政内各部門、行政と関係団体など、個別の困難事例に対し担当者レベルで処遇方針や役割を確認することに加え組織としての連携体制を築く機会として有効に機能している。特に総合的な処遇方針の検討・調整に向け、福祉・保健・医療・その他関係分野の連携の仕組みの一つとして重要である。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が主体、NPO・企業等が協力(^) ▼	理由: 東京都における生活保護制度改善に向けての提言等においても、福祉事務所における調整機能の重要性が示されており、行政が自ら実施する必要があるが、検討において民間関係者の意見が重要であるため。
	協働等は実現しているか 十分に実現している(^) ▼	理由または具体的内容: 個別事例の検討の形式で実施しており、必要に応じ、福祉・保健・医療・その他関係分野で検討事例の関係者等(民間を含む。)に出席を依頼し、民間関係者には謝礼金を支出している。検討事例はほぼ毎回異なる為、会議の出席者も毎回違うが、個別事例への対応の中で関係者間の連携は継続している。
	協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体(^) ▼	
	協働等の主な形態 その他(具体的内容) ▼	
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() ▼	理由または具体的内容: 福祉事務所内各係や保健分野など、検討を必要とする対応困難事例に対し、より積極的に活用できるよう、福祉事務所を中心に活用体制の検討を行う
成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容) ▼		
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由) ▼	理由または具体的内容: 受益の伴う事業ではない。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由) ▼	理由または具体的内容: 必要とされる主な経費はケース毎に必要な知識を有した民間関係者への謝礼であり、区の統一基準である。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 福祉と保健の連携体制の整備のなかでの位置付けを、福祉保健連絡会とあわせて検討し、必要に応じ要綱の見直しを行う。		
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 < 阻害要因 > 会議体の活用にはケースワーク・調整能力及び時間的余裕が必要であるが、時間的余裕が少なく十分な活用ができていない。 < 克服方法 > 必要性・担当の体制等を明確にすることにより開催数増や事業効果の向上を図ることが可能となる。		
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2) 理由	検討を必要とする対応困難事例により積極的に本会議体を活用できるよう、福祉事務所を中心に活用体制の検討を行うが、現状の予算内で対応できる。	

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		健康都市杉並庁内推進会議運営				整理番号	183		枝番号		
担当部課名		保健福祉部管理課		コード	090101	連絡先電話番号	1353		昨年度整理番号	197	
係名				庶務係		上位施策名			No		
予算事業名				健康都市杉並の推進		コード	22150		地域福祉の基盤整備		
事務事業の概要	事業開始年度				○ 昭和 ● 平成		12 年度		根拠法令等		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 健康都市杉並庁内推進会議設置要綱				
	対象				<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他		(2)				
	助役の他、保健福祉部、政策経営部、区民生活部、都市整備部、教育委員会の部課長級職員(全14名)				(3)						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)						
「健康都市」を実現する公共政策づくり推進するため、会議を行う。必要に応じて部会を設置する。				「健康都市」の推進のため、全庁的にあらゆる施策に「健康」の視点を取り入れ、総合的・一体的に実施できるよう、他部門の連携・調整を図る							
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標							
(1) 健康都市杉並庁内推進会議開催回数				(1) 庁内推進会議で協議・決定した案件の数							
(2)				(2)							
区分	単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%		
				計画	実績		年度				
指標	活動指標(1)	回	2	4	4	3	3				
	活動指標(2)										
	成果指標(1)	件	12	8	8	5	6				
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費	千円	0	3,501	33	7	33	特記事項 <small>(指標、事業費等の変化の理由など)</small> * 事業費のうち14年度の保健福祉計画の改定にともなう人員及び予算措置は単年度措置 * 予算事業名「健康都市の推進」のうち、他の事務事業(健康都市白書、健康都市杉並ファロなど)は整理番号460で評価 * 15年度以降「ユニバーサルデザイン総合学習モデル検討作業部会」設置、関連の事務量含む			
	(内)委託費	千円									
	職員数(正規 非常勤)	人	0.40	1.50	0.60	0.50	0.25				
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	3,598	13,491	5,396	4,497			2,249	
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0			0	
	総事業費 + +	千円	3,598	16,992	5,429	4,504	2,282				
	単位あたりコスト ÷	円	1,799,000	4,248,000	1,357,250	1,501,333	760,667				
	財源	受益者負担分	千円								
		国・都等からの支出金	千円								
		特定財源計 +	千円	0	0	0	0			0	
差引: 一般財源 -		千円	3,598	16,992	5,429	4,504	2,282				
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の15年度達成率%	75.0	活動指標(2)の15年度達成率%		15年度予算執行率%	21.2				
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)											

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	新たな健康観や「健康都市」の理念の共有からスタートし、具体的な課題について2つの部会（「福祉のまちづくり」「喫煙対策部会」）が継続中である。15年度は福祉のまちづくり部会の下に「ユニバーサルデザイン総合学習モデル検討作業部会」を設置し、ユニバーサルデザインの考え方等について学校の総合学習ほか様々な場面での学習に向けたモデルプログラムについて検討を行っている。（16年度も継続中。）
	事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	区民意見を直接的に求めていない為、意見・苦情等はよせられていない。
	今後の予測	庁内部門間の協力を目的とした検討会は他部署でも設置の動きがあるため、既存部会との役割の整理を行いつつ情勢の変化に対応し柔軟に協力体制を築く必要性が増す。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由:「健康都市杉並」の推進に欠かせない庁内部門間の協力体制を維持する為には、各部門の長のリーダーシップが大切である。助役を長とする本会議は、「健康都市」の取り組みを全庁的なものとするうえで重要である。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由)	理由:「健康都市杉並」を推進する主体(行政・区民・民間)のうち、行政は推進基盤の整備及び全体の調整・情報発信等を担う固有の機能を持っている。本事業は行政内部の意思決定のための会議である為。 理由または具体的内容:
	協働等は実現しているか	
	協働等の相手	
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(へ)	理由または具体的内容:庁内部門間の協力体制を維持する為、各 部会・作業部会の進捗状況にあわせて効果的・効率的な運営をす る。
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容:庁内の会議体であり、受益者負担にはなじ まない	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容:メール等の活用など、効率的な情報共有を 心がけるが、現状以上の需要費削減は難しい	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄	
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 当面、会議体そのものを大きく変更することは検討していないが、情勢に柔軟に対応し効率的・効果的に実施するため、構成員の変更や部会の役割、会議運営のあり方についての整理を行う。			
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 各部門での情勢変化を的確に把握できるよう心がける			
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	(2) 理由 メール等の活用など、効率的な情報共有を心がけるが、現状以上の需要費削減は難しい	

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		成年後見制度活用				整理番号	184		枝番号		
担当部課名		保健福祉部管理課		コード	090101	連絡先電話番号	1345		昨年度整理番号	198	
係名 庶務係				上位施策名				No			
予算事業名		福祉サービス利用者保護		コード	22350		地域福祉の基盤整備				
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 13年度				根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 成年後見制度における区長の審判請求手続等に関する要綱 (2) 杉並区成年後見制度利用支援事業実施要綱 (3)						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他										
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 判断能力の十分でない高齢者・知的障害者及び精神障害者の権利を守るため、区長が成年後見制度の後見等の審判請求手続を行う。				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 対象者の人権や財産が守られ、必要な福祉サービスが適切に受けられる。						
	活動指標名(式) (1) 成年後見制度の区長審判手続を行った人の数 (2)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 成年後見制度における区長の審判請求手続により、後見人等の審判が下りた人の数 (2)						
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値	目標値に対する15年度の達成率%		
					計画	実績		年度			
指標	活動指標(1)		人	0	1	5	2	10			
	活動指標(2)										
	成果指標(1)		人		0	5	2	10			
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円	10	24	898	125	898	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)		
	(内)委託費		千円								
	職員数(正規 非常勤)		人	0.00	0.20	0.20	0.50	0.50			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	0	1,799	1,799	4,497			4,497
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0			0
	総事業費 ++		千円	10	1,823	2,697	4,622	5,395			
	単位あたりコスト ÷		円		1,823,000	539,400	2,311,000	539,500			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円			563	217			548
		特定財源計 +		千円	0	0	563	217			548
差引:一般財源 -		千円	10	1,823	2,134	4,405	4,847				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	40.0	活動指標(2)の15年度達成率%		15年度予算執行率%	13.9	区長申し立てにつながるケースが少なかったため。		
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			成年後見制度の周知を図るため、区民向け講座を2回実施した。また、「苦情調整委員」を設置し、権利擁護の相談体制の整備を行った。								

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	制度開始年度(平成12年度)の成年後見関係事件(後見・保佐・補助開始及び任意後見監督人選任)の申し立て件数は9,007件で、平成15年度は、17,086件と確実に増加している。また、この内任意後見契約締結件数は2,521件(前年1,801件)であった。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	高齢化が進む中で、成年後見制度の利用者が増えることは上記の数値によっても明らかである。また、福祉事務所等でも身寄りのない高齢者や障害者のケースの相談も増えていることから、区長申し立てが増加することはおおいに予測される。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由:判断能力の不十分な高齢者・知的障害者等が、適切な福祉サービスを利用できるようにするため、重要な事業である。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が主体、NPO・企業等が協力(^)	理由:地域に潜在する対象者を発見し、親族に代わって、制度の利用へと進めていくため行うべき事業である。
	協働等は実現しているか 実現していないが今後可能性がある(具体的内容)	理由または具体的内容:弁護士会・司法書士会・社会福祉士会等と成年後見制度に関して、相互に相談、情報提供を行い、ケースによっては、後見人等の派遣依頼を行う。
	協働等の相手	
	協働等の主な形態	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由)	理由または具体的内容:高齢化の進む中で、成年後見の区長申し立ては増加すると思われるため。	
成果向上のための方策		
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容:区長申し立て費用は、家庭裁判所に上申書を提出した上で、本人負担が決定されるため。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容:費用は、家庭裁判所によって決定される費用負担があるため。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減 成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減 協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 成年後見制度の周知を図り、福祉事務所や保健センター等で受け持っている具体的なケースを速やかに成年後見へつなげていく。
(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 申立ての判断や必要書類の作成、添付書類等の徴収等相当な時間がかかり、一人のケースに長い月日を費やすこともある。担当職員の知識と事務処理能力の向上を行うため、研修会・勉強会を開催し、実践的な事務処理能力の向上を図る。	
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 福祉サービスが措置から契約制度へ移行し、高齢化が進んでいく中で、今まで措置されていた高齢者等の今後についての相談や福祉事務所、保健センターで受けている身寄りのない高齢者や障害者のケースも増えていることから、区長申し立てが増加することはおおいに予測されるため。

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		福祉サービス支援センター運営				整理番号	185		枝番号						
担当部課名		保健福祉部管理課		コード	090101	連絡先電話番号	1345		昨年度整理番号	198(2)					
係名				庶務係		上位施策名			No						
予算事業名				福祉サービス利用者保護		コード	22350		地域福祉の基盤整備		35				
事務事業の概要	事業開始年度				○昭和 ●平成		13年度		根拠法令等			<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業			
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 社会福祉法人杉並区社会福祉協議会補助金交付要綱								
	対象				<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				対象の運営に必要な事業費、備品費、消耗品費に対し補助金を交付する。								事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		
	活動指標名(式)				(1) 年間相談件数								成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標		
				(2) 福祉サービス利用援助事業の契約者数								(1) 福祉サービス利用援助事業の契約者数 / 訪問件数 × 100			
				(2)											
区分		単位	13年度実績		14年度実績		15年度		16年度		目標値		目標値に対する15年度の達成率%		
							計画		実績		計画			年度	
指標	活動指標(1)		件	1,019		1,997		2,000		2,767		2,700			
	活動指標(2)		件	4		11		12		44		45			
	成果指標(1)		%	3		3		3		8		8			
	成果指標(2)														
総事業費・コスト把握	事業費		千円	9,117		8,410		6,832		3,004		5,753		特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)	
	(内)委託費		千円												
	職員数(正規 非常勤)		人	0.30		0.10		0.10		0.10		0.20			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	2,698		899		899		899		1,799		
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		0		
	総事業費 ++		千円	11,815		9,309		7,731		3,903		7,552			
	単位あたりコスト ÷		円	11,595		4,661		3,866		1,411		2,797			
	財源	受益者負担分		千円											
		国・都等からの支出金		千円	12,585		2,070		3,416		1,721		2,876		
		特定財源計 +		千円	12,585		2,070		3,416		1,721		2,876		
差引:一般財源 -		千円	▲ 770		7,239		4,315		2,182		4,676				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%		138.4		活動指標(2)の15年度達成率%		366.7		15年度予算執行率%		44.0		
			相談・訪問件数は増えているが、訪問が即契約につながらないケースが多いため、執行率は低い結果となっている。												
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			福祉事務所等の連携、センター自身のPR等により、15年度の契約件数は44件と前年度の4倍となった。 支援センターの「法人後見」については検討に至らなかった。												

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	福祉サービス支援センター開設当初の相談件数は1019件、契約件数4件であったが、15年度は、相談件数2767件、契約件数44件と増加し、支援センターの利用度や必要性は確実に高くなっている。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	上記の相談件数でも明らかのように高齢化が進む中で、支援センターの相談機能・成年後見制度利用支援機能はさらに重要になると予測される。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 判断能力の十分でない高齢者・障害者等が適切な福祉サービスを利用できるための支援は今後も重要である。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由)	理由: 事業の主眼が社会福祉協議会設置施設への運営・補助であり、行政が実施することが妥当である。
	協働等は実現しているか 一部実現している(へ)	理由または具体的内容: 社会福祉協議会が設置した、福祉サービス支援センターへの運営費補助。
	協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体(へ)	
	協働等の主な形態 補助・助成(具体的内容)	
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(へ)	理由または具体的内容: 福祉事務所、保健センター等との連携を強化するとともに、利用者保護の仕組みについて区民へ周知する。
(4) 受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容)	理由または具体的内容: 利用料を見直す余地はあるが、支援センターが発足して間もないため、利用料が妥当な額かどうかの判断が難しく、現段階では、制度を改正することは困難が予想される。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容: 契約までの訪問を省略することはできない。今後契約件数が増えると、人的配慮も必要となることが予測されるため。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄				
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 高齢化が進み、判断能力の低下した区民が増える中で、福祉サービス支援センターの利用者は増加すると考えられる。とりわけ、低所得者への支援は急務であり、利用者保護の仕組みを強化することが期待される。そのため、支援センターでの相談業務の周知・充実や積極的な訪問相談、支援センターの「成年後見制度の法人後見」等について検討する。						
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 支援センターが「法人後見」となった場合、成年後見の申し立ては、多くの個人情報を取り扱うため、個人情報の提供に関して問題が残る。個人情報の取扱いについて、担当職員の研修の実施や法規制等を検討する。						
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 支援センターが社会福祉協議会の設置施設であることから、改革案を早急に実施するのは困難が予想されるが、検討を進め、実施する。						

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		福祉サービス第三者評価			整理番号	186		枝番号				
担当部課名		保健福祉部管理課		コード	連絡先電話番号		1345		昨年度整理番号			
係名				庶務係		上位施策名			No			
予算事業名				福祉サービス利用者保護		コード		22350		地域福祉の基盤整備	35	
事務事業の概要	事業開始年度				○昭和 ●平成		15年度		根拠法令等		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 杉並区福祉サービス第三者評価実施要綱					
	対象				<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 杉並区福祉サービス第三者評価事業補助金交付要綱					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)							
	活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標							
区立施設の評価機関による福祉サービスの第三者評価を実施する。また、民間の福祉サービス事業者に対し、第三者評価受審費用の助成を行う。				評価結果を検証し、さらに福祉サービスの向上を目指すことにより、利用者に適切なサービスを提供できるようになる。								
(1) 区立施設第三者評価受審数				(1) 第三者評価受審結果公表事業者数 / 対象事業者数 (520)								
(2) 民間事業者第三者評価受審費助成事業者数				(2)								
区分	単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%			
				計画	実績		年度					
指標	活動指標(1)	所			16	22	27					
	活動指標(2)	所			35	1	50					
	成果指標(1)	%			0.12	0.06	0.15					
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費		千円			20,100	7,811	23,166	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 16年度職員数内訳 管理課 0.3 障害者施策課 0.05 障害者施設課 0.05 保育課 0.76 介護保険課 0.1 高齢者施策課 0.05			
	(内)委託費		千円									
	職員数(正規 非常勤)		人			0.00	0.50	1.31				
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	0	0	0	4,497	11,782				
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0				
	総事業費 + +		千円	0	0	20,100	12,308	34,948				
	単位あたりコスト ÷		円			1,256,250	559,455	1,294,370				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円			10,050	8,237			11,585	
		特定財源計 +		千円	0	0	10,050	8,237			11,585	
差引:一般財源 -		千円	0	0	10,050	4,071	23,363					
受益者負担比率 ÷		%			0.0	0.0	0.0					
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の15年度達成率%	137.5	活動指標(2)の15年度達成率%	2.9	15年度予算執行率%	38.9	制度実施の初年度ということで、事業者が様子を見る傾向があったため、民間事業者の受審が少なかった。				
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)												

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	15年度受審した区立施設は、保育園17園、障害者施設3所、高齢者施設1所、民間事業所13施設(区補助対象は1施設)だった。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	・利用者の声を届ける良い機会、2～3年に1度は実施してほしい。 ・本人の気持ちを考え直す良い機会になった。
	今後の予測	評価制度への問い合わせは多く、介護保険サービス事業については、平成18年度から第三者評価が義務化される予定もあるため、受審する事業者は増えると予測される。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由:事業者が評価結果を市広く公表し、検証することにより、事業者自らがサービスの充実・向上に役立てるとともに利用者本位のサービスの構築につながっていく。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由)	理由:区立施設の評価は、区自らが実施すべきものであり、民間事業者の第三者評価受審費助成は区が実施するものである。
	協働等は実現しているか	理由または具体的内容:
	協働等の相手	
	協働等の主な形態	
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(へ)	理由または具体的内容:事業者の理解を深めるため、第三者評価の必要性、受審費の助成について、事業者連絡会や広報等を通じてPRしていく。
(4) 受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容)	理由または具体的内容:受審制度が定着し、対象となる事業者が受審する状況が増加した場合、見直す必要がある。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容:事業者が受審をするための、最低限の経費である。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄				
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 区立施設については、計画的に受審していく。 民間事業者に対し、事業者連絡会、広報、ホームページ等で第三者評価受審及び受審費助成について周知する。また、都主催の評価学習会への参加を促す。						
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法						
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 評価制度への理解が深まり、受審する事業者は増えると予測されるが、現状の予算の中で維持できると考える。						

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		保健福祉サービス苦情調整委員運営				整理番号	187		枝番号	1			
担当部課名		保健福祉部管理課		コード	090102		連絡先電話番号	1154		昨年度整理番号	新規		
係名				相談調整担当				上位施策名		No			
予算事業名				福祉サービス利用者保護		コード	22350		地域福祉の基盤整備		35		
事務事業の概要	事業開始年度				○昭和 ●平成		15年度		根拠法令等			<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 杉並区保健福祉サービス苦情調整委員条例						
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 杉並区保健福祉サービス苦情調整委員条例施行規則						
	保健福祉サービスの利用者				(3) 杉並区保健福祉サービス苦情調整委員条例に基づくその他のサービスに関する要綱								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)								
保健福祉サービスの利用に関する区民等の苦情・要望に対応する第三者機関として、保健福祉サービス苦情調整委員を設置し、申立てされた苦情を公正かつ中立な立場で適切に処理する。				保健福祉サービスの利用に関して、安心して適切なサービスが受けられる。									
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標									
(1) 相談受付件数				(1) 処理件数/相談受付件数*100									
(2) 処理件数				(2)									
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%			
					計画	実績		19年度					
指標	活動指標(1)		件			10	13	42	142	9.2			
	活動指標(2)		件			10	12	40					
	成果指標(1)		%			100	92	95					
	成果指標(2)												
総事業費・コスト把握	事業費		千円			2,139		2,138		4,569		特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 16年4月から介護保険に関する苦情・要望も受付開始	
	(内)委託費		千円										
	職員数(正規 非常勤)		人			0.70	0.60	0.77	0.60	2.00	0.60		
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	0	0	6,296		6,925		17,988		
		非常勤職員分		千円	0	0	1,655		1,655		1,655		
	総事業費 + +		千円	0	0	10,090		10,718		24,212			
	単位あたりコスト ÷		円			1,009,000		824,462		576,476			
	財源	受益者負担分		千円									
		国・都等からの支出金		千円			0		900		2,284		
		特定財源計 +		千円	0	0	0		900		2,284		
差引:一般財源 -		千円	0	0	10,090		9,818		21,928				
受益者負担比率 ÷		%			0.0		0.0		0.0				
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	130.0	活動指標(2)の15年度達成率%	120.0	15年度予算執行率%	100.0					
			制度開始後5ヶ月間という短期間であったため、相談件数が少なかった。										
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			新規事業										

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	保健福祉サービスが措置から契約へと移行している中で、区市町村に利用者保護のための苦情解決のしくみづくりを整備することが求められている。制度開始当初の相談件数その後の推移について、他区の状況は次のとおり。 板橋区 H13'28件 H14'41件 H15'47件 大田区 H13'54件 H14'101件 H15'146件
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	行政でもない、事業者でもない、第三者に相談できて良かった。
	今後の予測	障害者支援費制度も定着していく中で、今後保健福祉サービスに関する苦情・要望が増加することは大いに予想され、制度開始後、年々相談件数も増えていくことは上記の他区の状況を見ても明らかである。15年度は相談件数も13件と少なかったが、苦情調整委員制度について、今後PRに努め積極的に事業展開していくことで、相談件数も増加していくことが予想される。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 障害者支援費制度が実施されるなど、保健福祉サービスが措置から契約へ移行している中で、利用者保護のための苦情解決の仕組みづくりが求められており、制度の開始は施策に大いに貢献している。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由)	理由: 公正・中立な立場から、区民の権利利益を保護する仕組みづくりは、行政が責任と主体性をもって行うべきである。
	協働等は実現しているか	理由または具体的内容:
	協働等の相手	
	協働等の主な形態	
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(へ)	理由または具体的内容: 各種団体、事業所等へ制度についての説明に向く、パンフレット、チラシ等の利用者への配布など、気軽に相談に来庁してもらえるようPRに努める。
成果向上のための方策 その他(具体的内容)		
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 保健福祉サービスを利用する区民が、安心して適切なサービスが受けられるよう、利用者保護のための制度であり、行政が責任をもって行うべきである。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容: 今後、相談件数の増加が予想され、人的配慮も必要になる。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄				
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 相談件数の増加に伴い、多種多様な苦情相談に適切に対応できるようにするため、職員は積極的に専門研修を受講するなど、面接技術の向上を図る。						
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法						
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 主要な事業予算である委員報酬については、今後、相談件数が増えても当面のあいだ改定は行わない。						

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		保健福祉相談				整理番号	187		枝番号	2	
担当部課名		保健福祉部管理課		コード	090102		連絡先電話番号	1152		昨年度整理番号	
係名				保健福祉相談係				上位施策名		No	
予算事業名								地域福祉の基盤整備		35	
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成				5年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業				
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区保健福祉相談に関する実施要綱						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 母子保健法						
					(3) 狂犬病予防法						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 保健福祉に関する総合的な相談、施策の案内 保健福祉に関する諸届の受付(母子手帳の交付、蓄犬登録の受付等)				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 適切な保健福祉サービスを受けられるように相談にのる。 本庁内に窓口がない部門(健康推進課、保健予防課、生活衛生課等)の諸届を受け付けることにより、区民の便宜を図る。						
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標							
(1) 案内件数(施策案内及び主管課、相談窓口案内)				(1)							
(2) 保健衛生関係諸届受付件数				(2)							
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値	目標値に対する15年度の達成率%		
					計画	実績		年度			
指標	活動指標(1)		件	8,009	8,020	8,028	8,061	8,101			
	活動指標(2)		件	3,836	4,402	5,018	4,938	5,540			
	成果指標(1)										
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円						特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)		
	(内)委託費		千円								
	職員数(正規 非常勤)		人	2.00 2.37	2.00 2.37	2.30 2.77	2.23 2.77	1.00 2.77			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	17,988	17,988	20,686	20,057	8,994		
		非常勤職員分		千円	6,539	6,539	7,642	7,642	7,642		
	総事業費 + +		千円	24,527	24,527	28,328	27,699	16,636			
	単位あたりコスト ÷		円	3,062	3,058	3,529	3,436	2,054			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円							
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0		
差引:一般財源 -		千円	24,527	24,527	28,328	27,699	16,636				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の15年度達成率%		100.4	活動指標(2)の15年度達成率%		98.4	15年度予算執行率%			
		事業予算なし									
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		事業予算なし									

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	相談窓口は発足当初には介護保険の制度がなく、個別の相談事項について、各主管課と連絡を取りながら、該当しそうな施策を案内し、主管課に引き継いでいた。平成12年に介護保険制度が始まり、しばらくは区民の周知度が低く、相談も多かったが、最近は大いど落ちてきた。また、平成13年度からは本庁内に保健部門の主管課窓口がなくなり、当窓口で諸届の受付を行うようになった。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	福祉事務所の事業についての相談でも、保健所の事業に関する申請や相談でも、まず、本庁に来庁(電話を含む)してしまう区民が多い。諸届の受付窓口を本庁に置くことは必須だが、主管課とまったく同様の機能を要求されることも多い。
	今後の予測	保健所関係の諸届は、本庁での取り扱い件数が年々増えており、ますます窓口機能の充実が必要になるとと思われる。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由) ▼		理由:出張所が廃止になり、転入等の手続が本庁に集中している。それに伴い、保健衛生関係の手続に来る区民が増えている。また、保健福祉に関する相談は、まず当係の保健福祉相談を受けてから各主管課や他機関での相談や手続に進むケースが多く、潜在的な需要がある。 理由:保健福祉相談は、諸届の受付も含め、プライバシーに深くかかわる事業なので、直接協働することはできないが、間接的な協働により、質の高い相談業務に結びつける。 理由または具体的内容:保健福祉相談は、諸届も含め、プライバシーに深くかかわる事業だが、情報提供等、直接プライバシーにかかわらない部分でのNPO等との協働は考えられる。保健福祉相談に不可欠な情報収集、情報提供の部分を協働することによって質の高い保健福祉相談を実施していくことが可能と思われる。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が主体、NPO・企業等が協力(^) ▼		
	協働等は実現しているか 実現していないが今後可能性がある(具体的内容) ▼		
	協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体(^) ▼		
	協働等の主な形態 情報提供・情報交換(具体的内容) ▼		
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() ▼		
成果向上のための方策 その他(具体的内容) ▼			
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由) ▼		理由または具体的内容:保健福祉相談は無料でなければ意味がなくなる。	
(5) コストを下げる余地はあるか ある [その他] (具体的内容) ▼		理由または具体的内容:事務の合理化により16年度は人員を削減している。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: ○増 ○現状維持 ●減	成果: ●増 ○現状維持 ○減	協働等: ○実施継続 ○推進 ●行政直轄	
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 保健福祉の分野は多くの施策があり、どの窓口でどのような手続をすればよいかを相談する窓口は必要である。どのような相談にも応じられるよう、幅広い知識を用意しておく必要がある。また、相談業務に不可欠な情報収集、情報提供の部分を充実させていく。			
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法			
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	○大幅増 ○増 ○増減なし ○減 ○大幅減 ●予算なし		
	(2) 理由			

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		福祉のまちづくりの啓発・PR				整理番号	188		枝番号		
担当部課名		保健福祉部管理課		コード	090101	連絡先電話番号	1353		昨年度整理番号	199	
係名					庶務係		上位施策名			No	
予算事業名					福祉のまちづくり推進		コード	22550		地域福祉の基盤整備	35
事務事業の概要	事業開始年度				●昭和 ○平成		55年度		根拠法令等		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input checked="" type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 東京都福祉のまちづくり条例				
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 健康都市杉並区内推進会議設置要綱				
	区民や区内で事業を営む個人・団体				(3) 福祉のまちづくり部会設置要綱						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)						
平成15年3月に策定した「杉並区ユニバーサルデザインの推進指針」に基づく取り組みとして、総合学習モデルの検討を作業部会を設けて行った。また、平成11年度に作成した冊子・CD版のハリアフリーマップ杉並「いってきまっぷ」の情報を、NPO法人との協働により、インターネットのホームページで提供を開始した。ホームページを開設・運営・管理するNPO法人に対して、事業費補助として、年間20万円を上限に支払った。				高齢者や障害のある人だけではなく、すべての区民にわかりやすく、使いやすいまちづくりに努め、住みなれた地域・まちで安心かつ安全で快適な生活を送ることができる。							
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標							
(1) 「いってきまっぷ」ホームページ掲載施設調査数(区立施設)				(1) 区立施設のハリアフリー度(たいていモビルの設置・自動ドアの設置・地面から入口までの段差解消の3つを満たす施設の割合)							
(2) 「いってきまっぷ」ホームページ閲覧数(件/日)				(2)							
区分	単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%		
				計画	実績		19年度				
指標	活動指標(1)	件		224	209	170	170				
	活動指標(2)	件			50	54	80				
	成果指標(1)	%		36		45		63	71.9		
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円	365	156	690	200	570	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)		
	(内)委託費		千円								
	職員数(正規 非常勤)		人	0.94	0.70	0.70	0.60	0.50			
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	8,454	6,296	6,296	5,396	4,497			
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0			
	総事業費 + +		千円	8,819	6,452	6,986	5,596	5,067			
	単位あたりコスト ÷		円		28,804	33,426	32,918	29,806			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円	228	29	445	100			100
		特定財源計 +		千円	228	29	445	100			100
差引:一般財源 -		千円	8,591	6,423	6,541	5,496	4,967				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の15年度達成率%	81.3		活動指標(2)の15年度達成率%	108.9		15年度予算執行率%	29.0		
		パンフレット・リーフレット等の作成は、PR効果の検証を行い、作成はしなかった。福祉のまちづくり懇談会の開催を予定していたが、実施されなかった。									
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		学校教育におけるユニバーサルデザイン総合学習モデルの検討を行ってきたが、成果物には至らず、引き続き検討を継続する。 ハリアフリー杉並「いってきまっぷ」のホームページ開設は、1か月間の試行期間を経て順調に運営され、19,885件のアクセスがあった。16年度以降の内容充実を図るため、運営・管理するNPOとともに、掲載施設の再確認・調査も実施した。しかし、さらなる情報の活用、新たな啓発・PR活動については、内部での検討をするに留まった。									

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	福祉のまちづくりに対する区民の意識・認識は、年々向上している。また、バリアフリー法や交通バリアフリー法の法制化、東京都福祉のまちづくり条例の改正など、これまでの高齢者や障害のある者の視点に加え、新たに子育て支援が加わり、だれもが使いやすく、配慮されたまちづくりやものづくりを行うユニバーサルデザインの考え方が普及してきている。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	区立施設や公共交通施設、道路等へのバリアフリー化を求める要望は多い。ユニバーサルデザインの考え方を考慮した民間事業者の店舗・施設や個人の住宅に対する新築・改修費への財政援助の要望もある。
	今後の予測	駅周辺の放置自転車など、施設整備後も障害のある者等への配慮がされていない状況もあり、区民一人ひとりの理解を深めることで、「心のバリアフリー」の広がりができ、年齢、性別、障害の有無等に関わらず、ユニバーサルデザインに対する意識や考え方は普及・定着していくと予測できる。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 検討が行われている「学校教育におけるユニバーサルデザイン総合学習モデル」の検討は、次代を担う子どもたちへの有効な働きかけとなる。また、「いってきまっぷ」ホームページの開設は、今後も発展する可能性を含んだ啓発手段である。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は NPO・企業等と行政がともに主体として実施(^)	理由: 福祉のまちづくりは、まちの課題や役割分担を、区民・事業者と区が共通の認識のもとに、取り組む必要がある。
	協働等は実現しているか 一部実現している(^) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体(^) 協働等の主な形態 補助・助成(具体的内容)	理由または具体的内容: 「いってきまっぷ」については、ホームページの開設・管理をNPO法人に任せる協働により、平成15年5月から本格的な情報提供を開始した。NPO法人に対しては、運営事業費として、年間20万円を上限に補助をする。
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)	理由または具体的内容: 毎年、対象者全体に対する啓発・PRを行うのではなく、数年かけて細分化した対象に対して、より詳しく集中的に周知をするなど、有効な手段を検討する。
	(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 啓発事業なので、受益者負担は生じない。
(5) コストを下げる余地はあるか ある [手段・方法の変更] (具体的内容)	理由または具体的内容: 区民や事業者との協働を進展させるとともに、役割分担を明確にすることで、行政がやるべきこと、行政でないと出来ないことを、重点的に行う。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 「いってきまっぷ」ホームページは、NPOとの適正な協働により、さらなる内容の充実・発展を図る。目的や協働内容を明確にしたうえで、協定書を再度締結し、事業内容に見合った適正な補助を3～5年間の短期間行うことで、NPOの独自事業としての基盤強化を行う。補助期間終了後は、区立施設等の情報提供など側面からの支援を行い、NPOによる、より有効で適切な運営・管理に任せる。一時的なコスト増とはなるが、短期の時限的な処置である。		
17年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 「いってきまっぷ」ホームページは、協定に基づきNPO団体との協働により事業を実施しており、今後ますます発展する可能性を持つ、有効な啓発・PR手段である。しかし、NPO団体の熱意とボランティア的メンバーによる管理・運営が行われており、安価で事業を押し付けていると思われかねない状況にある。NPO団体の意欲を削がない適正な補助を、短期的に集中して行う必要がある。		
	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2) 理由 「いってきまっぷ」ホームページ運営事業費補助事業は、事業内容と補助額の妥当性を検証し、適正な補助額の算出を行う。今後の事業展開を考えたいうで、団体との協働のあり方を良い方向に展開する必要がある。		

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		災害時助けあいネットワーク				整理番号	189		枝番号				
担当部課名		保健福祉部管理課		コード	090104	連絡先電話番号	1358		昨年度整理番号	200			
係名					地域福祉係		上位施策名			No			
予算事業名					福祉のまちづくり推進		コード	22550		地域福祉の基盤整備	35		
事務事業の概要	事業開始年度				○昭和 ●平成		12年度		根拠法令等			<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 杉並区防災対策条例						
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 杉並区災害時要支援者情報の地域提供に関する要綱						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				災害時要支援者 (65歳以上で心身に障害等がある者 心身の障害等により外出が困難な者)で、本人または同居者のみでは災害時に避難が困難な者 災害時に地域の支援を希望する住民が、自らの情報を地域の民生委員児童委員、消防署及び警察署に提供することを同意の上で区に登録し、区から登録情報を提供する。								
活動指標名(式)				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 情報を提供し、事前に備えることで、災害発生時における災害時要支援者への迅速かつ適切な救援活動を行うことができる。また、登録することにより安心感を感じられる。									
成果指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 災害時要支援者名簿登録者数 (2) 新規登録者数									
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値	目標値に対する15年度の達成率%				
					計画	実績		年度					
指標	活動指標(1)		人	318	392	470	416	440					
	活動指標(2)		人	166	89	70	57	40					
	成果指標(1)		%	246	123	120	106	106					
	成果指標(2)												
総事業費・コスト把握	事業費		千円	30	29	29	0	29	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)				
	(内)委託費		千円										
	職員数(正規 非常勤)		人	0.11	0.10	0.10	0.10	0.10					
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	989	899	899	899			899		
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0			0		
	総事業費 + +		千円	1,019	928	928	899	928					
	単位あたりコスト ÷		円	3,204	2,367	1,974	2,161	2,109					
	財源	受益者負担分		千円									
		国・都等からの支出金		千円									
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0			0		
差引:一般財源 -		千円	1,019	928	928	899	928						
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	88.5	活動指標(2)の15年度達成率%	81.4	15年度予算執行率%	0.0					
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)													

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	登録者数については、年々増加しているが事業自体が周知されてきたため新規登録者はやや減少傾向にある。また、死亡等による登録廃止も若干増加した。	
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	大規模災害が懸念されるなかで、障害者・高齢者の確実な避難方法の確立が求められている。	
	今後の予測	高齢者の在宅介護施策の充実が図られていく中で、単身高齢者及び高齢者のみの世帯が増加していくと予想される。	
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由)		理由: 情報提供により、災害発生時に支援を要する住民の実態を把握できている。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が主体、NPO・企業等が協力()		理由: 町会・消防団・地域ボランティア団体との連携が望まれる。
	協働等は実現しているか 当面実現は困難である(理由)		理由または具体的内容: 取り扱う内容が高度の個人情報であり、個人情報保護条例により地域組織への事前の情報提供が難しい。また民生委員・警察・消防と地域内において広範な連絡調整を要する。
	協働等の相手		
	協働等の主な形態		
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる()		理由または具体的内容: 「ひとり暮らし高齢者等安心ネットワーク事業」との関係を整理検討する。	
成果向上のための方策 その他(具体的内容)			
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)		理由または具体的内容: 登録する際に受益者負担がないため。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)		理由または具体的内容: 事務遂行にかかる経費の範囲内である。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄	
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 区民や団体等に対し制度の周知を徹底するとともに、保健福祉部関連部署の連携を図り、真に支援を必要としている対象者の発掘に取り組む必要がある。また、救援方法の検討、防災訓練の実施を行い、地域全体で取り組む体制を構築していくため「ひとり暮らし高齢者等安心ネットワーク事業」との統合が望まれる。			
(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 個人情報の保護の点から、登録者の情報を地域の中心を担う防災組織・町会・ボランティア団体等に提供できず、災害時に地域の協力を得られにくい。個人情報保護に十分配慮したうえで、救援方法の検討、防災訓練の実施を行う必要がある。また、個人情報保護に留意しつつ、事業の重要性を鑑み「安心ネットワーク事業」との統合に取り組む必要がある。				
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし		
	(2) 理由			

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		福祉人材修学資金				整理番号	191		枝番号					
担当部課名		保健福祉部管理課		コード	090101		連絡先電話番号	1343		昨年度整理番号	201			
係名				庶務係				上位施策名			No			
予算事業名				在宅福祉の推進		コード	22750		地域福祉の基盤整備			35		
事務事業の概要	事業開始年度				○昭和 ●平成		4年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 福祉マンパワー問題検討会報告							
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 杉並区福祉人材修学資金貸付要綱							
	区内の医療施設、福祉施設等において看護業務、介護業務訓練業務及び相談業務に従事しようとする者。				(3)									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)									
区内の医療施設、福祉施設等において看護業務、介護業務訓練業務及び相談業務に従事しようとする者に対し、修学のための資金を貸し付け、福祉人材を確保する。平成14年度から新規の貸付けを廃止し、継続貸付けは16年度で終了予定である。				区内の医療施設、福祉施設等に就業することにより、区内で必要とされる福祉サービスの総量を確保する。										
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標										
(1) 既貸付件数(前年度までの免除決定済、完済を除く)				(1) 3年(12年度貸付決定者より5年)以上常勤職員として区内で勤務し、貸付金の償還が免除となった人数										
(2) 当該年度貸付人数				(2) 免除決定人数(累計) ÷ 貸付修了者人数(累計)										
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度		目標値		目標値に対する15年度の達成率%			
					計画	実績	計画		年度					
指標	活動指標(1)		件	518	476		406	346						
	活動指標(2)		人	64	25	12	10	4						
	成果指標(1)		人	25	38	30	32	26						
	成果指標(2)		%	42.4	46.9		50.1	50.8						
総事業費・コスト把握	事業費		千円	25,275	10,596	5,843		4,851		2,001		特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 成果指標(2)の貸付修了者人数(累計)は、貸付中、据置中、就業及び在学による猶予中の者を除いた人数である。活動指標(2)の13年度実績の内訳は、入学支度金4人、修学金58人、就業支度金2人。14年度以降は、全て修学金。活動指標(1)及び成果指標(2)は、16年度に設けたので、15年度計画は、空欄である。		
	(内)委託費		千円											
	職員数(正規 非常勤)		人	0.91	0.52	0.50	0.52	0.85						
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	8,185	4,677	4,497		4,677		7,645				
		非常勤職員分	千円	0	0	0		0		0				
	総事業費 + +		千円	33,460	15,273	10,340		9,528		9,646				
	単位あたりコスト ÷		円	64,595	32,086			23,468		27,879				
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円	16,078	27,811	23,326		29,479		18,370			
		特定財源計 +		千円	16,078	27,811	23,326		29,479		18,370			
差引: 一般財源 -		千円	17,382	▲ 12,538	▲ 12,986		▲ 19,951		▲ 8,724					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0		0.0		0.0					
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%		活動指標(2)の15年度達成率%	83.3		15年度予算執行率%		83.0				
			継続貸付予定者のうち、1名が休学、1名が辞退し、修学金の貸付けをしなかったため。											
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			償還対象者のうち、悪質な滞納者へは督促時に滞納者及び連帯保証人に電話連絡をし、滞納整理に力を入れた。しかし、督促の回数を増やすことはできなかった。また、養成施設卒業後、または償還猶予期間満了後、連絡の途絶えていた貸付者への連絡に力を入れた。											

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事業が開始された平成4年度には、医療施設を中心に看護師等の人材不足が深刻な社会問題となっており、その後「新ゴールドプラン」の実施のため福祉マンパワーの確保が急務とされた。現在は、「ゴールドプラン21」実現に向けた介護保険の基盤整備の一環として福祉マンパワーの確保が求められている。近年、各資格の養成施設が増設され資格取得者が増加しており、区内の福祉人材が充足傾向にある。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	新規の貸付けを廃止したため、他に同様の制度がないかという問合せがある。
	今後の予測	新規の貸付けは今後も再開する予定はないため、現在の継続貸付者が卒業する16年度で、貸付けは終了する見込みである。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 小(理由)	理由:ここ数年で養成施設が増設され、資格取得者が増加しており、職種によっては区内の福祉人材が充足傾向にある。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由)	理由:修学金等を貸付ける事業なので、協働等はない。
	協働等は実現しているか 協働等の相手 協働等の主な形態	理由または具体的内容:
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由) 成果向上のための方策 その他(具体的内容)	理由または具体的内容:平成16年度で継続貸付者への貸付けは終了する予定である。
	(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容:修学金等を貸付け、規定の期間区内の医療施設等に就業することで償還を免除する事業なので、受益者負担はない。
	(5) コストを下げる余地はあるか ある [対象の縮小] (具体的内容)	理由または具体的内容:現在の貸付け対象者は平成16年度で養成施設を卒業する見込みなので、これに伴って貸付けは終了となる。

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄	
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 新規貸付を廃止しており、継続貸付も16年度で終了の予定である。今後は、区内の医療施設等で引き続き3年(12年度貸付け決定者より5年)以上、常勤職員として勤務できなかった償還対象者への滞納整理に力を入れていく。具体的には、未償還金がないように督促の回数を増やしたり、悪質な未納者については連帯保証人へも連絡をしていく。また、償還該当者で、償還計画書が未提出の者に対して頻繁に連絡をし、償還開始のための処理を進めていく。			
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法			
17年度方針	(1) 17年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input checked="" type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし		
	(2) 理由	継続貸付者が16年度で養成施設を卒業する見込みなので、貸付けは16年度で終了となるため。		

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		女性福祉資金				整理番号	198		枝番号			
担当部課名		保健福祉部管理課		コード	090104		連絡先電話番号	1356		昨年度整理番号	205	
係名					地域福祉係			上位施策名		No		
予算事業名					女性福祉資金貸付		コード	36750		地域福祉の基盤整備		35
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		50		年度			
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(1) 杉並区女性福祉資金貸付条例 (2) 同施行規則 (3)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				借受資格等を審査のうえ、目的に応じて修学資金など11種類の資金を貸付ける。貸付後は一定期間経ののち返済が始まるため、個別に債権管理を行う。							
	活動指標名(式)				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 対象となった女性が経済的に自立することにより生活意欲を助長し、社会的に安定した生活を図る。							
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標								
(1) 貸付件数				(1) 償還率								
(2) 貸付金額				(2)								
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値	目標値に対する15年度の達成率%			
					計画	実績		年度				
指標	活動指標(1)		件	37	30	35	27	33				
	活動指標(2)		千円	23,612	21,796	29,452	17,092	23,034				
	成果指標(1)		%	24	24		29					
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費		千円	23,679	21,813	29,551	17,157	23,135	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)			
	(内)委託費		千円									
	職員数(正規 非常勤)		人	0.77	0.70	0.70	0.70	0.60				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	6,925	6,296	6,296	6,296				5,396
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0				0
	総事業費 + +		千円	30,604	28,109	35,847	23,453	28,531				
	単位あたりコスト ÷		円	827,135	936,967	1,024,200	868,630	864,576				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円								
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0				0
差引:一般財源 -		千円	30,604	28,109	35,847	23,453	28,531					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	77.1	活動指標(2)の15年度達成率%	58.0	15年度予算執行率%	58.1	貸付条件不適合のため			
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			事業系貸付を中心とした制度の統廃合について、現在検討中であるが具体的な進展はない。									

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	S50年度 貸付件数38件 貸付額17,392千円 償還額15,375千円 H15年度 貸付件数27件 貸付額23,034千円 償還額24,477千円 開始当初からの累計 貸付件数1054件 貸付額785,250千円 償還額584,274千円
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	不況の長期化に伴い、計画どおり返済を進められない者や自己破産する者が増えている。滞納をきっかけに返済が長びくケースもあり、借受人保証人ともに高齢化が進みさらに生活が苦しくなるという悪循環が生じている。総じて今後不良債権が増えると予想される。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 小(理由)	理由:事業系の貸付けは、不況を背景に場つなぎ的な借受けや借受後の倒産、破産が増え、低所得者に新たな借財を負わせる結果となっている。その他の貸付けは、技能習得資金や修学資金のように資格取得の契機となっているものもあるが、就職難等によりなかなか自立へは繋がらず、後々の返済負担がより借受人を苦しめるケース
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は NPO・企業等が主体、場合により行政が協力(^)	理由:
	協働等は実現しているか 一部実現している(^)	理由または具体的内容:事業系資金については、銀行等民間機関の事業審査や貸付、債権回収等のノウハウが生かせる分野であり、移管の推進が望まれる。事業系以外の資金については、修学や技能習得資金等一部民間の公益団体が援助を行っている部分もあるが、その他の貸付けは行政が中心となって対応せざるを得ない状況である。
	協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体(^)	
	協働等の主な形態 その他(具体的内容)	
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由)	理由または具体的内容:貸付制度の性質上、事業費の規模に関わらず借受人に対して後々必ず返済の負担を負わせることとなるため。
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容:貸付制度であるため困難。	
(5) コストを下げる余地はあるか ある [手段・方法の変更] (具体的内容)	理由または具体的内容:返済に無理がある貸付を控え、悪質な滞納者に対する取り立てを強化する。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 減	協働等: <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 杉並の福祉政策の中で貸付制度をどう位置付けていくのか、各種貸付制度との統廃合の可能性も含め生業資金等運営委員会で検討してゆく。		
17年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 福祉事務所、産業振興課、社会福祉協議会等、関係機関との協議が必要がある。		
	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2) 理由 現在の社会経済状況から、貸付希望者が減ることは考え難い。		

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		災害援護資金・災害弔慰金・災害障害見舞金				整理番号	199		枝番号					
担当部課名		保健福祉部管理課		コード	090104		連絡先電話番号	1357		昨年度整理番号	206			
係名				地域福祉係				上位施策名			No			
予算事業名				災害弔慰金の支給等		コード	37050		地域福祉の基盤整備			35		
事務事業の概要	事業開始年度				●昭和 ○平成		49年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 災害弔慰金の支給等に関する法律第3条・8条							
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 杉並区災害弔慰金の支給等に関する条例							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				自然災害により死亡した区民の遺族及び精神又は身体に著しい障害を受けた区民。								(3) 同施行規則	
	活動指標名(式)				自然災害(災害救助法等が適用された場合)により死亡した方に災害弔慰金を、負傷(疾病を含む)した方に災害障害見舞金を支給する。また、自然災害で住居、家財に被害を受けた世帯主に対して災害援護資金の貸付を行う。								事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 被災者の遺族に災害弔慰金を支給し弔慰を表し、障害を受けた被災者に障害見舞金の支給及び災害援護資金の貸付を行い、生活の安定を図る。	
				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標										
				(1) 受給者数								(1) 受給者数 ÷ 受給対象者数		
				(2)								(2)		
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%				
					計画	実績		年度						
指標	活動指標(1)		人	0	0	1	0	1						
	活動指標(2)													
	成果指標(1)		%	0	0	100	0	100						
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円	0	0	4	0	4	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)					
	(内)委託費		千円											
	職員数(正規 非常勤)		人	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01						
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	90	90	90	90			90			
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0			0			
	総事業費 + +		千円	90	90	94	90	94						
	単位あたりコスト ÷		円			94,000		94,000						
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円										
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0			0			
差引:一般財源 -		千円	90	90	94	90	94							
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	0.0	活動指標(2)の15年度達成率%		15年度予算執行率%	0.0						
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)														

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	災害救助法に基づく救助が適用された災害等が発生していないため、災害援護資金・災害弔慰金・災害障害見舞金の貸付及び支給実績がない。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	自然災害等のため予測はできないが、発災時の具体的な内容を確認しておく必要がある。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 小(理由)	理由: 災害救助法に基づく救助が適用された災害等が発生していないため実績がないが、区民の安全と生活を守ることは区の責務である。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由)	理由: 区民の安全と生活を守ることは区の責務である。
	協働等は実現しているか	理由または具体的内容:
	協働等の相手	
	協働等の主な形態	
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由)	理由または具体的内容: 被災者を救済する制度である。
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 被災者を救済する制度である。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容: 被災者を救済する制度である。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄	
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入			
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性			<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 科目存置のみ			

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		災害見舞金の支給				整理番号	200		枝番号			
担当部課名		保健福祉部管理課		コード	090104		連絡先電話番号	1357		昨年度整理番号	207	
係名				地域福祉係				上位施策名		No		
予算事業名				災害見舞金		コード	37150		地域福祉の基盤整備		35	
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				36 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区小災害被災者応急救護措置要綱							
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2)							
	火災、風水害等により被災した区内居住者及び事業主				(3)							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 火災、風水害等の小災害による被災者に災害見舞金、弔慰金を交付する。（合わせて、日本赤十字社の見舞品等も配布する。）				事業の目標（対象をどのような状態にしたいのか） 被災者が当面の生活を送れるようにする。							
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標								
(1) 支給対象被災世帯数				(1) 支給世帯数 ÷ 支給対象被災世帯数								
(2) 支給対象被災事業所数				(2) 支給事業所数 ÷ 支給対象被災事業所数								
区分		単位	13年度実績		14年度実績		15年度		16年度		目標値	目標値に対する15年度の達成率%
							計画	実績	計画	年度		
指標	活動指標(1)		世帯	44	38	111	34	111				
	活動指標(2)		所	9	0	0	6	0				
	成果指標(1)		%	100	100	100	100	100				
	成果指標(2)		%	100	0	0	100	0				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,480	1,260	3,358	1,150	3,358	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)			
	(内)委託費		千円									
	職員数(正規 非常勤)		人	0.35 0.00	0.12 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.20 0.00				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	3,148	1,079	899	899				1,799
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0				0
	総事業費 + +		千円	4,628	2,339	4,257	2,049	5,157				
	単位あたりコスト ÷		円	105,182	61,553	38,351	60,265	46,459				
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0				0
		国・都等からの支出金		千円	0	0	0	0				0
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0				0
差引:一般財源 -		千円	4,628	2,339	4,257	2,049	5,157					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	30.6	活動指標(2)の15年度達成率%		15年度予算執行率%	34.2	災害発生件数による変動があるため。			
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			他部署との事務の移管協議を行ったが、現時点では協力については確認できたものの、事務移管については継続して検討する事とした。									

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	見舞金支給件数 昭和36年(96)、昭和60年(133)、平成11年(194)、平成12年(66)、平成13年(55)、平成14年度(32)、平成15年度(31)
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	知人・親類が近隣に居住しておらず、被災者の自助努力により一時宿泊場所を確保できず、区での対応を望む声がある。また、直接現場にて対応する事により、他部署の所管する事務等についての相談が多い。
	今後の予測	自然災害のため予測は難しいが、風水害については水防施設等の整備により減少していくものと予測される。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由)	理由:見舞金品を支給することにより、被災者の一時的な生活の安定に貢献している。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由)	理由:迅速な対応を行うためには、住民に一番身近な区が行うことが適当である。
	協働等は実現しているか 協働等の相手 協働等の主な形態	理由または具体的内容:
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 実施主体の変更(具体的内容)	理由または具体的内容:災害発生時に迅速な対応を取り、総合的な動きを取る事によって区民の安心をより確保できる。そのために担当部署の事務移管を視野に入れた検討が必要である。
	(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容:被災者に対する救済措置のため。
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容:緊急時ゆえにコストより迅速さが要求されるため。	

今後の事業のあり方 (中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄				
	(1)改革案の概要(いつまでに、どうするか) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 被災直後に見舞金等を支給することから、より迅速な対応が望まれるため、被災状況の調査を行う地域住民との関連が深い部署で事務を行うよう引き続き協議していく。						
17年度方針	(2)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 被災状況の調査を地域別や複数の部署で行うことになると、現金及び見舞品の管理等について、関係機関との調整が必要になる。						
	(1)17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input checked="" type="radio"/> 増	<input type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし
(2)理由 被災者の自助努力により一時的に非難ができない場合の対応として、区の施設を利用できる事としているが、現在は寝具等の賃借に関する予算措置が取られていないため。							

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		一時避難所の設置				整理番号	201		枝番号		
担当部課名		保健福祉部管理課		コード	090104	連絡先電話番号	1357		昨年度整理番号	208	
係名					地域福祉係			上位施策名		No	
予算事業名					一時避難所の設置		コード	37150		地域福祉の基盤整備	35
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		36年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業		
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input checked="" type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 杉並区小災害被災者援護措置要綱				
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2)				
	火災、風水害等により被災した区内居住者及び事業主				(3)						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				災害救助法の適用を受けない小災害発生時において、学校及び区民事務所を利用し、一時避難所を設置する。						
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標							
(1) 一時避難所設置数				(1) 一時避難所への避難者数							
(2)				(2)							
区分	単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%		
				計画	実績		年度				
指標	活動指標(1)	所	0	0	1	0	1				
	活動指標(2)										
	成果指標(1)	人	0	0	50	0	50				
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円						特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)		
	(内)委託費		千円								
	職員数(正規 非常勤)		人	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01			
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	90	90	90	90	90			
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0			
	総事業費 + +		千円	90	90	90	90	90			
	単位あたりコスト ÷		円			90,000		90,000			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円							
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0			0
差引:一般財源 -		千円	90	90	90	90	90				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の15年度達成率%	0.0	活動指標(2)の15年度達成率%		15年度予算執行率%		実績なしのため。			
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		他部署と事務移管協議をしたが、協力については最大限努力するが、事務移管については実績が無い事などから継続して協議する事となった。									

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	実績なし	
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	実績がないため、特になし。	
	今後の予測	災害のため予測は難しいものの、実際の災害時を想定した取組みが必要である。	
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)		理由: 災害発生時における安全確保を図るためには、一時避難所の設置が必要である。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由)		理由: 災害発生時における安全確保は、迅速な対応が不可欠であり、住民に一番身近な区が行うべきである。
	協働等は実現しているか		理由または具体的内容:
	協働等の相手		
	協働等の主な形態		
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由)		理由または具体的内容: 事業開始以来、実績が無いものの、発災時には状況に応じた財政措置が必要である。	
成果向上のための方策			
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)		理由または具体的内容: 被災者に対する救済措置のため。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)		理由または具体的内容: 緊急時ゆえにコストより迅速さが求められるため。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄	
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 被災直後に一時避難所を設置することから、より迅速かつ専門性の高い対応が望まれるため、防災所管において対応することを引き続き協議していく。			
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性			<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 科目存置のみ			

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		福祉事務所改築 東(西)福祉事務所				整理番号	202		枝番号							
担当部課名		保健福祉部管理課		コード	090101		連絡先電話番号	1353		昨年度整理番号	209					
係名				庶務係				上位施策名		No						
予算事業名				福祉事務所改築				地域福祉の基盤整備		35						
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成				10 年度		根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業									
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input checked="" type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 社会福祉法14条											
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他				(2)											
	施設建設地(荻窪五丁目15番13号)、旧施設(天沼三丁目30番40号)、施設利用者(管轄内の区民、消費者団体、環境団体等)				(3)											
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 老朽化した福祉事務所を改築する。 新しい事務所を建築し、移転後、旧事務所を解体する。				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 老朽化した福祉事務所を移転改築し、福祉サービス環境の充実を図る。											
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標												
(1) 延床面積(西福祉事務所) ただし16年度計画は、延床面積(旧福祉事務所)				(1) 工事出来高(西福祉事務所)												
(2) 延床面積(東福祉事務所)				(2) 工事出来高(東福祉事務所)												
区分		単位	13年度実績		14年度実績		15年度		16年度計画		目標値		目標値に対する15年度の達成率%			
							計画		実績		15 年度					
指標	活動指標(1)		m ²	1,084		1,084		1,084		1,084		1,027		1,084	100.0	
	活動指標(2)		m ²	1,186												
	成果指標(1)		%	10		44		100		100		100		100	100.0	
	成果指標(2)		%	100												
総事業費・コスト把握	事業費		千円	493,450		368,746		1,118,660		1,114,200		25,753		特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 東福祉事務所 平成10～14年度 建設年度 12～13年度 総事業費 577,530千円 西福祉事務所 平成10～16年度 建設年度 13～15年度 総事業費 2,809,319千円 16年度は解体工事 総事業費・コストについては、福祉事務所・消費者センター・すぎなみ環境情報館とする。		
	(内)委託費		千円	0		2,116		16,133		15,893		0				
	職員数(正規 非常勤)		人	1.40	0.00	2.30	0.00	2.80	0.00	2.73	0.00	0.15	0.00			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	12,592		20,686		25,183		24,554		1,349			
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		0			
	総事業費 + +		千円	506,042		389,432		1,143,843		1,138,754		27,102				
	単位あたりコスト ÷		円	466,828		359,255		1,055,206		1,050,511		26,389				
	財源	受益者負担分		千円												
		国・都等からの支出金		千円												
		特定財源計 +		千円	0		0		0		0		0			
差引:一般財源 -		千円	506,042		389,432		1,143,843		1,138,754		27,102					
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0					
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%		100.0		活動指標(2)の15年度達成率%				15年度予算執行率%		99.6			
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)																

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	建設経費については、区の内部に設計審査会が設置されたことにより、適正化が図られるようになった。西福祉事務所は、平成12年度工事開始予定であったが、財政状況等の事情から、工事着手が先送りとなり、平成13年度より建築工事が行われた。平成16年4月に新事務所に移転し、6月末より旧事務所の解体工事を行っている。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	新事務所建設については、複合施設として展示スペースの活用や、屋上や外階段などの緑化・花壇の設置、また環境問題について体験できる設備の設置など、住民説明会や要望書を通じて、より多くの要望について可能な限り反映することに努めた。また、旧事務所の解体については、近隣住民・商店会等への配慮を最優先し、要望を受入れた内容で工事を実施している。
	今後の予測	平成16年9月末には、旧事務所の解体工事が終了し、本事業は完結する。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 福祉事務所は、地域における福祉サービスの拠点として、重要な役割を果たす施設であり、老朽化した施設の改築は、サービス環境の充実に寄与するものである。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が主体、NPO・企業等が協力(^)	理由: 福祉事務所の設置・運営は、区の義務的事業である。
	協働等は実現しているか 一部実現している(^)	理由または具体的内容: 施設建設に伴う、「電波障害対策」「機械警備機器設置及び警備業務」「電気工作物保安業務(関係省庁届出、高圧ケーブル端末処理・竣工検査・受電立会、月例点検)」については、事業者と業務委託契約を締結して行った。
	協働等の相手 企業・個人事業者(^)	
	協働等の主な形態 委託 [業務量の50%未満に相当] (具体的内容)	
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由)	
成果向上のための方策		
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 事業の性格上できない。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容: 建築工事費については、区の内部機関である設計審査会において、建設コストの審査を行っている。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄	
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 平成16年度で事業は完結する。			
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法			
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input checked="" type="radio"/> 予算なし		
	(2) 理由	平成16年4月にあんさんぶる荻窪1階の新事務所に移転。 平成16年9月末までに旧福祉事務所の解体工事を終了し、事業は完結する。		

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		住宅改修業者研修				整理番号	330	枝番号		
担当部課名		高齢者在宅サービス課		コード	091701	連絡先電話番号	1173	昨年度整理番号	351	
係名 事業係				上位施策名				No		
予算事業名 住宅改修業者研修				コード	26750	地域福祉の基盤整備				
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 5年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区高齢者住宅改修給付事業実施要綱					
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 福祉型住宅改修業者登録を希望する建築業者等				(2)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 年1回、高齢者住宅改修の実務、給付の事例紹介、介護保険と介護予防・自立支援の住宅改修の概要等の説明をする研修を行う。講師は、ケースワーカー、OT(作業療法士)、PT(理学療法士)または外部に委託する。				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 高齢者・障害者の身体的特性及び住宅改修のポイントを理解してもらうことにより、利用者に合った適切な住宅改修事業ができる。					
	活動指標名(式) (1) 研修受講業者数 (2) 福祉型住宅改修事業者請負件数				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 福祉型住宅改修事業者請負件数 ÷ 福祉型住宅改修事業者数 (2)					
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値	目標値に対する15年度の達成率%	
					計画	実績		年度		
指標	活動指標(1)		人	0	234	100	97	90		
	活動指標(2)				144	200	271	354		
	成果指標(1)		%		48	48	80	80		
	成果指標(2)									
総事業費・コスト把握	事業費		千円	0	39	432	430	432	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 福祉型住宅改修を行っている区内業者の受講が一段落したため、15年度は受講業者数が減少している。	
	(内)委託費		千円			400	400	400		
	職員数(正規 非常勤)		人		0.20	0.10	0.10	0.10		
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	0	1,799	899	899	899		
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0		
	総事業費 + +		千円	0	1,838	1,331	1,329	1,331		
	単位あたりコスト ÷		円		7,855	13,310	13,701	14,789		
	財源	受益者負担分		千円						
		国・都等からの支出金		千円		31	0	0		0
		特定財源計 +		千円	0	31	0	0		0
差引:一般財源 -		千円	0	1,807	1,331	1,329	1,331			
受益者負担比率 ÷		%		0.0	0.0	0.0	0.0			
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	97.0	活動指標(2)の15年度達成率%	135.5	15年度予算執行率%	99.5		
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			14年度は区の職員(PT・OT・ケースワーカー等)が講師となり研修を開催したが、15年度は「総合健康推進財団」に研修を委託し、より高度な研修内容とした。							

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事業開始当初は、福祉型住宅改修の知識をもつ業者は少なかった。しかし、介護保険制度の開始を契機に、需要を見込んだ業者の受講者が増えている。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	区の研修を受講している業者なので住宅改修に理解があり、安心感、信頼感がある反面、研修を受講した実績だけで優良事業者であるとの誤解を招く恐れもある。
	今後の予測	高齢者人口の増加に伴い、介護保険の住宅改修も含め改修が増加すると予測される。それに伴い、研修内容も住宅改修制度の説明等の基本的なものばかりではなく、高齢者の変化していく身体状況を十分に配慮した改修が行われるために業者がよりレベルアップできる内容に変更していく必要がある。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由)	理由： 高齢者の心身の特性等を学ぶことにより、利用者の今後の身体状況を勘案した住宅改修を行うことができ、自立した生活を営むことができる。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は NPO・企業等と行政がともに主体として実施(^)	理由： 理由または具体的内容： 研修希望事業所の募集、会場確保等は区が行い、研修を民間に委託した。
	協働等は実現しているか 十分に実現している(^)	理由または具体的内容： 初めて研修に参加する事業所と既に研修は終了し実際に介護保険等の住宅改修を手がけている事業所とに分け研修を開催する。講義を聴くだけの研修では理解度が計れないので、グループ討議等研修内容を変更する。
	協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体(^)	
	協働等の主な形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容)	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(^)	理由または具体的内容： 実際に住宅改修を手がけているNPOの団体に研修を依頼する。	
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容： 受講料は徴収していない。	
(5) コストを下げる余地はあるか ある [手段・方法の変更] (具体的内容)	理由または具体的内容： 実際に住宅改修を手がけているNPOの団体に研修を依頼する。	

今後の事業のあり方 (中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄				
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするか)に 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 福祉型住宅改修業者も、改修を多数手がけることにより、技術習得が進んできている反面、一部には不必要な改修を利用者に勧めているという批判がある。 今後は、高齢者の身体状況を十分に考慮した先を見越した改修が行われるようにするために民間の専門員を講師に招き、研修を充実させ、「福祉型住宅改修業者登録名簿」に登録された事業者のレベルアップをフォローしていく。						
17年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 「福祉型住宅改修業者登録名簿」に登録された事業者は現在337社あるが、すべての事業者にフォローアップ研修を行うには年1回の研修では限界があり、研修の回数等の見直しの必要がある。						
	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 コストは上げずに研修の内容を充実させていく。						

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		家庭相談				整理番号	424		枝番号			
担当部課名		保健福祉部 西福祉事務所		コード	093201		連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	442	
係名				相談係				上位施策名		No		
予算事業名				母子相談員等活動費		コード	36650		地域福祉の基盤整備		35	
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				40 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 昭和39年厚生省発児92号							
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 杉並区家庭相談事業実施要綱							
	結婚・離婚などの夫婦男女関係、親子・嫁姑等の家族関係、扶養・認知などの身分関係、相続や財産関係などに悩む区民				(3) 杉並区非常勤職員規則							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 家庭内の人間関係などに関して、専門相談員が、相談に応じ、必要に応じて他施策、他機関を紹介している。 相談日は週3回月・水・金の午後1時から午後5時まで。電話・手紙などでの相談も可。				事業の目標（対象をどのような状態にしたいのか） 相談により相談者の葛藤が解決し、円満な家庭が営めるようにする。							
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標								
(1) 相談件数				(1)								
(2)				(2)								
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値	目標値に対する15年度の達成率%			
					計画	実績				年度		
指標	活動指標(1)		件	225	267	270	297	270				
	活動指標(2)											
	成果指標(1)											
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費		千円	5,571	5,514	5,682	5,457	5,551	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)			
	(内)委託費		千円									
	職員数(正規 非常勤)		人	0.10	0.19	0.10	0.29	0.29				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	899	1,709	899	2,608				2,608
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0				0
	総事業費 + +		千円	6,470	7,223	6,581	8,065	8,159				
	単位あたりコスト ÷		円	28,756	27,052	24,374	27,155	30,219				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円								
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0				0
差引:一般財源 -		千円	6,470	7,223	6,581	8,065	8,159					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	110.0	活動指標(2)の15年度達成率%		15年度予算執行率%	96.0				
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			宣伝用のパンフレットを作成、関係機関に配布し、周知宣伝に努めた。									

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	家族間や地域との連帯感も希薄になり、適当な相談相手も見つからない状況下では、個人が悩みを抱え込んでしまう傾向が強い。匿名の相談や、離婚などの身分関係、経済的な問題の絡むものの割合が高くなっている。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	無料で気軽に相談できるので、大変重宝している。予約、時間制限が厳しくなく手紙や電話でも相談できる。家庭裁判所等に行く前の知識が得られる。
	今後の予測	核家族化がすすみ連帯感も希薄になり、家庭内の悩みや人間関係がより複雑化している現在、母子・女性相談や生活相談との連携の中で家庭相談が活用される傾向がある。また、高齢者の介護等をめぐる問題などの調整支援をする必要も予測される。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由)	理由:多種多様な相談を聞いて整理し、必要な案内をするほか、他の機関を紹介している。生活困窮者や一時保護が必要な相談者に対しては、面接相談員や母子・婦人相談員と連携し対応をすすめている。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由)	理由:厚生労働省通知により、福祉事務所に家庭相談窓口を置くこととされている。
	協働等は実現しているか	理由または具体的内容:
	協働等の相手	
	協働等の主な形態	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる()	理由または具体的内容:広報・ホームページ等で、相談可能日等の詳細を区民に周知し、相談件数を増やす等の成果をあげる	
成果向上のための方策		
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容:事業の性格上、受益負担は難しい。	
(5) コストを下げる余地はあるか ある [手段・方法の変更] (具体的内容)	理由または具体的内容:各福祉事務所に1名の家庭相談員を設置しなければならないが、事業費の大半が嘱託員謝礼のためコスト削減は難しい。	

今後の事業のあり方 (中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするかたち) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 区政相談室・男女平等推進センター・子供家庭支援センターの相談との役割分担を明確にする。福祉と保健の連携体制の整備のなかで、福祉保健連絡会とあわせて運用について検討する。		
17年度方針	(2) 理由		
	関係機関には、改訂されたパンフレットを活用した制度案内等を依頼し、利用を推進する。区民に対しては、ホームページ・広報等に掲載して、周知する。		